

令和 7 年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

地域包括ケアシステムと地域共生社会の推進に向けた
継続的・発展的な取組に関する調査研究

報 告 書

令和 8（2026）年 3 月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

NTT Data

株式会社 NTTデータ 経営研究所

第1章 調査研究の概要.....	1
1. 背景・目的	1
2. 調査研究の内容.....	2
3. 実施体制.....	2
4. 検討委員会の設置・開催.....	3
第2章 自治体向けアンケート調査.....	5
1. 調査概要.....	5
(1) 調査目的.....	5
(2) 調査対象・調査方法	5
(3) 調査内容.....	5
2. 調査結果.....	5
(1) サマリ.....	5
(2) 調査結果の詳細.....	6
第3章 掲載事例向けアンケート調査	19
1. 調査概要.....	19
(1) 調査目的.....	19
(2) 調査対象・調査方法	19
(3) 調査内容.....	19
2. 調査結果.....	19
(1) サマリ.....	19
(2) 調査結果の詳細.....	21
第4章 ヒアリング調査	26
1. 調査概要.....	26
(1) 調査目的.....	26
(2) 調査対象・調査方法	26
(3) 調査内容.....	26
2. 調査結果.....	27
(1) 熊本県大津町	27
(2) 沖縄県北谷町	29
(3) 長崎県長崎市	31
(4) 宮崎県西都市	32
(5) 鹿児島県南さつま市.....	35
(6) 福岡県久山町	36
第5章 調査のまとめと考察	39
1. 自治体の地域包括ケア・地域共生社会の取組における現状と課題	39
2. 取組における課題への対応のポイント.....	39
3. 自治体等への情報提供の充実にに向けた方策と、本調査成果の活用について	41

第 6 章 成果報告会.....	43
1. 実施目的.....	43
2. 開催概要.....	43
3. 開催結果.....	45
(1) 開催結果概要	45
(2) 開催の様子	46
(3) 参加者アンケート結果	47
参考資料	52

第1章 調査研究の概要

1. 背景・目的

地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の推進に当たっては、各自治体が地域の実情に応じた取組を進めることが重要である。その際、他自治体における先進的な取組や実践事例を共有することは、自治体による施策の検討や地域づくりの取組を推進する上で有効であり、自治体からも一定の情報提供ニーズがある。

九州厚生局においては、地域包括ケアシステムの構築等に関する管内の取組好事例について整理し、管内の市町村や地域づくりの取組主体向けに情報提供を行うため、「九州・沖縄 地域包括ケア及び地域共生社会取組事例サイト」（以下、事例サイト）を運営している。事例サイトでは、地域づくりや多様な主体との連携による取組等に関する好事例を掲載しており、現在約 50 事例が紹介されている。

しかしながら、事例サイトに掲載されている事例については、掲載時点が古いものも含まれており、事例情報の更新や新たな好事例の追加を行う必要があると考えられた。また、掲載事例の多くは、多様な主体との連携による地域づくり等、取組の創出・開始段階における課題を乗り越える際の参考となる内容が中心となっている。一方で、取組を継続していく過程においても、人材確保や財源の維持等、様々な課題が生じることが想定されることから、取組の継続段階における課題や対応の工夫等についても整理し、自治体等に共有していくことが重要である。

さらに、各事例の掲載資料については、記載内容や分量に資料ごとの差が見られるほか、事例が一部県ごとに整理されているなど、情報の整理方法や掲載形式についても改善の余地があると考えられた。

このような状況を踏まえ、地域包括ケア及び地域共生社会の取組を効果的に推進するためには、既存事例の取組状況の把握・検証を行うとともに、取組の創出から継続に至る各段階における課題や対応のポイントを整理し、自治体等にとって活用しやすい形で情報提供を行うことが求められると考えられる。

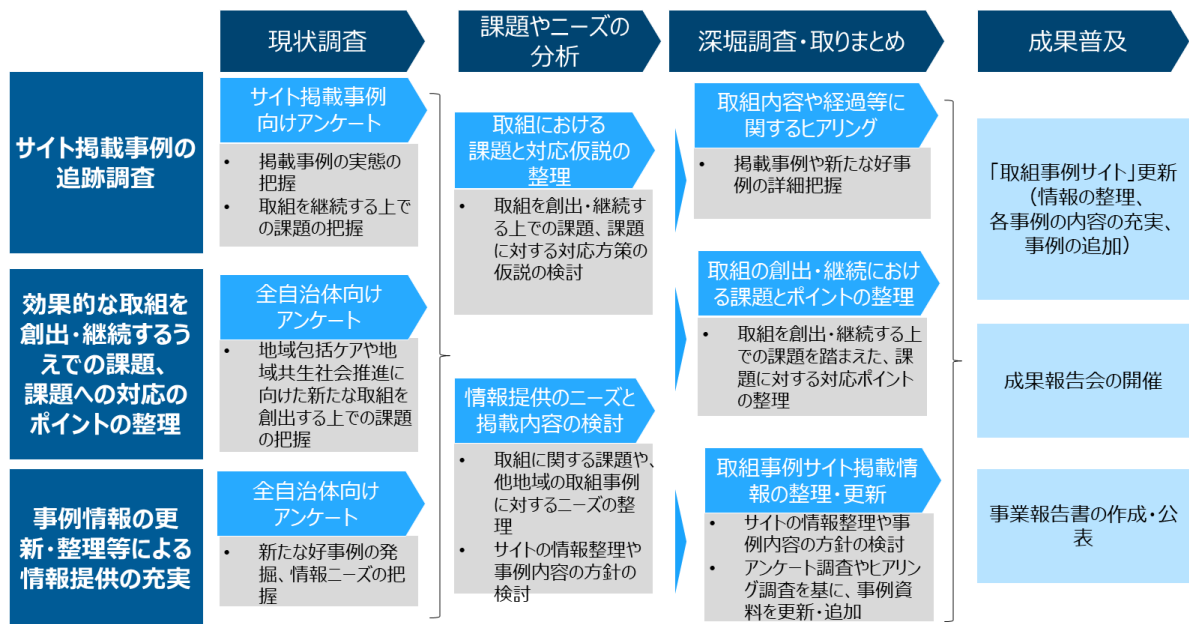
このため、本調査研究は、以下を実施することを目的とする。

- 事例サイト掲載事例の現状把握と、九州・沖縄内の自治体の取組状況の把握を通して、取組の創出及び継続に当たっての課題及びその対応のポイントを整理すること
- 上記の整理を基に、自治体の情報提供ニーズも踏まえ、事例サイトの情報更新や新たな事例の追加、掲載情報の整理等、自治体等への情報提供の充実を図ること

2. 調査研究の内容

本調査研究の全体像は図表 1.1 に示す通りである。事例サイトの掲載事例へのアンケート調査、九州・沖縄内の全自治体へのアンケート調査を通して、自治体が地域包括ケア・地域共生社会の推進に向けた取組を創出・継続するうえでの課題を整理するとともに、自治体における情報提供のニーズや、新たな好事例の候補となる取組を把握する。さらに、取組好事例へのヒアリング調査の結果や、前述の掲載事例アンケートで把握された取組の工夫を踏まえ、取組の創出・継続における課題とポイントを整理した。また、把握された情報提供のニーズから、事例サイト等における情報提供の充実の方策を検討し、取組事例サイトの情報の充実を図った。取組の成果は、成果報告会の開催や事業報告の作成・公表を通して普及啓発を図った。

図表 1.1 調査研究の全体像



3. 実施体制

本事業は、株式会社 NTT データ経営研究所（事務局）（図表 1.2）が全体統括を行った。

図表 1.2 事務局

	氏名	所属・役職名
事務局	野村 佳織	株式会社 NTT データ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイションユニット マネージャー
	荒川 悠佳	株式会社 NTT データ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイションユニット シニアコンサルタント

	氏名	所属・役職名
	一井 瑞穂	株式会社 NTT データ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイションユニット コンサルタント
	塙 由布子	株式会社 NTT データ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイションユニット シニアマネージャー
	朝長 大	株式会社 NTT データ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイションユニット ディレクター

4. 検討委員会の設置・開催

調査設計や事業のとりまとめの結果が有益なものとなるよう、学識経験者と実務者から構成される検討委員会を設置した（図表 1.3）。

検討委員会は全 3 回実施した。開催概要は図表 1.4 の通り。

図表 1.3 検討委員会 委員・オブザーバー（五十音順、敬称略、委員計 6 名）

	氏名	所属・役職名
委員	大坂 純	東北こども福祉専門学院 副学院長
	川崎 信也	鹿児島県 鹿屋市 保健福祉部 福祉政策課 主査
	木村 允哉	熊本県 高森町 健康推進課 介護保険係長
	永田 康浩	長崎大学医学部 地域包括ケア教育センター センター長
	松石 克己	福岡県 久留米市 健康福祉部地域福祉課 課長補佐
	松崎 亮	宮崎県 社会福祉法人三股町社会福祉協議会 コミュニティデザインラボ 所長
オブザーバー		九州厚生局

図表 1.4 検討委員会の開催概要

	日時・場所	主な検討内容
第 1 回	2025 年 9 月 24 日（水） 13:00～14:30 オンライン会議	- 事業概要説明 - サイト掲載事例向けアンケート調査に関する意見交換 - 自治体向けアンケート調査に関する意見交換
第 2 回	2025 年 12 月 15 日（月） 14:30～16:00 オンライン会議	- 自治体向けアンケート調査に関する意見交換 - サイト掲載事例向けアンケート調査、事例のとりまとめに関する意見交換 - ヒアリング調査実施方針に関する意見交換 - 今後の情報発信の在り方に関する意見交換

	日時・場所	主な検討内容
第3回	2026年2月25日（水） 15:30～17:00 オンライン会議	・ヒアリング調査結果に関する意見交換 ・事業のとりまとめに関する意見交換 ・成果報告会に関する意見交換

第2章 自治体向けアンケート調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

九州・沖縄 地域包括ケア及び地域共生社会取組事例サイト（以下、事例サイト）の情報の更新を見据え、自治体の取組状況を把握するとともに、取組の課題意識や情報ニーズを把握し、今後の情報発信の参考とすることを目的として、アンケート調査を実施した。

(2) 調査対象・調査方法

九州・沖縄の全自治体（県および市町村）を対象として、281 自治体にオンライン上で調査を行ったところ、183 件の回答があった（図表 2.1）。

図表 2.1 自治体向けアンケート調査の実施概要

1. 調査名	地域包括ケアシステム及び地域共生社会の事例整理に向けた地域の取組に関する調査
2. 調査対象	九州・沖縄の全自治体（県・市町村） ※各自治体において、地域包括ケアシステム担当、地域共生社会担当それぞれが回答
3. 対象自治体数	281 自治体
4. 調査方法	配布：オンライン、回収：オンライン
5. 調査期間	2025 年 10 月～11 月
6. 回答数	183 件

(3) 調査内容

アンケートでは、回答自治体の基本情報や回答担当者の情報、各地域の取組に関する課題や工夫・参考にしたい他自治体の情報等を調査した。回答自治体の基本情報としては所属する県、人口、高齢化率の情報を収集した。取組に関する課題は取組によって解決したい高齢者等の課題と、その課題を解決するにあたっての取組を創出・開始する段階での課題・継続する段階での課題に分けて設問した。

2. 調査結果

(1) サマリ

自治体が取組を通して対応したい高齢者等の課題として「高齢者の生活支援や支えあいの不足」が 22.3%、「交通移動手段の困難」が 21.0%と多く挙げられた。担当分野別では、地域包括ケア担当は生活支援や支えあいの不足、介護予防・重度化防止、交通・移動手段の困難を挙げており、地域共生社会担当は多機関連携・重層的支援の必

要性、交通・移動手段の困難、孤立・見守りの必要性を多く挙げていた。また、高齢化率別の傾向として、高齢化率が高いほど、対応したい課題として交通・移動手段の困難を挙げる割合が大きかった。

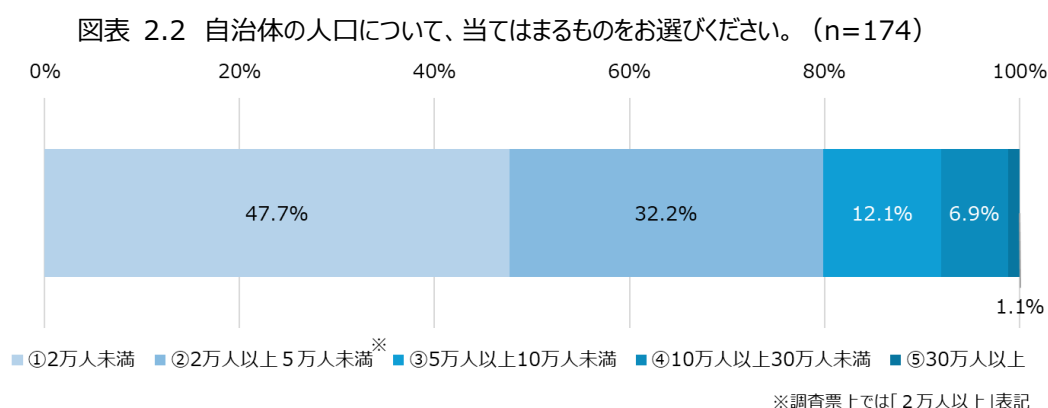
取組の創出・開始段階における課題としては「活動体制や実施方法に関する情報やノウハウの不足」、「活動の担い手となる人的リソースや連携先の不足」が特に多く挙げられ、取組継続段階における課題としては「活動の担い手（地域団体、地域住民等）の不足・確保困難（潜在的な参加ニーズがあるが対応できていない等）」、「人的資源等リソースの不足、地域ごとのばらつき」が特に多く挙げられた。取組段階に関わらず、特に対応したい課題・参考にしたい内容としては「担い手の確保・担い手不足への対応」「連携方法」「移動支援」に関する記述が多くみられた。

工夫している事例としては、「町の介護予防事業に特化したボランティア団体を中心とした介護予防教室」「ライドシェア事業」等といった内容が挙がった。

(2) 調査結果の詳細

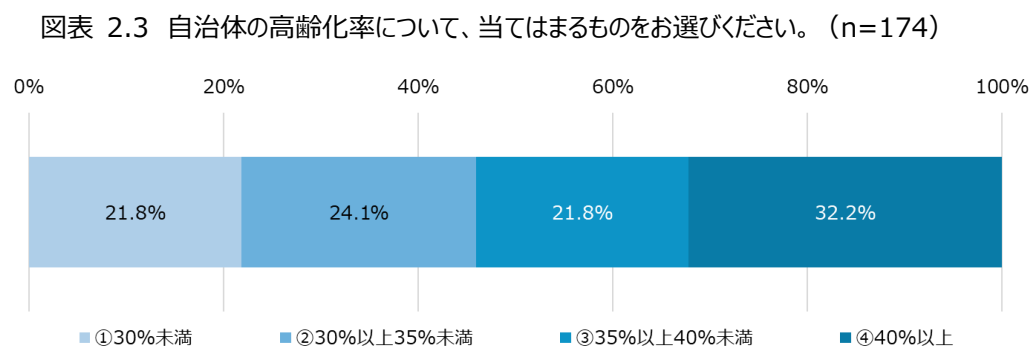
1) 人口

人口 2 万人未満の自治体からの回答が 47.7%と最も多く、次いで 2 万人以上 5 万人未満が多かった。



2) 高齢化率

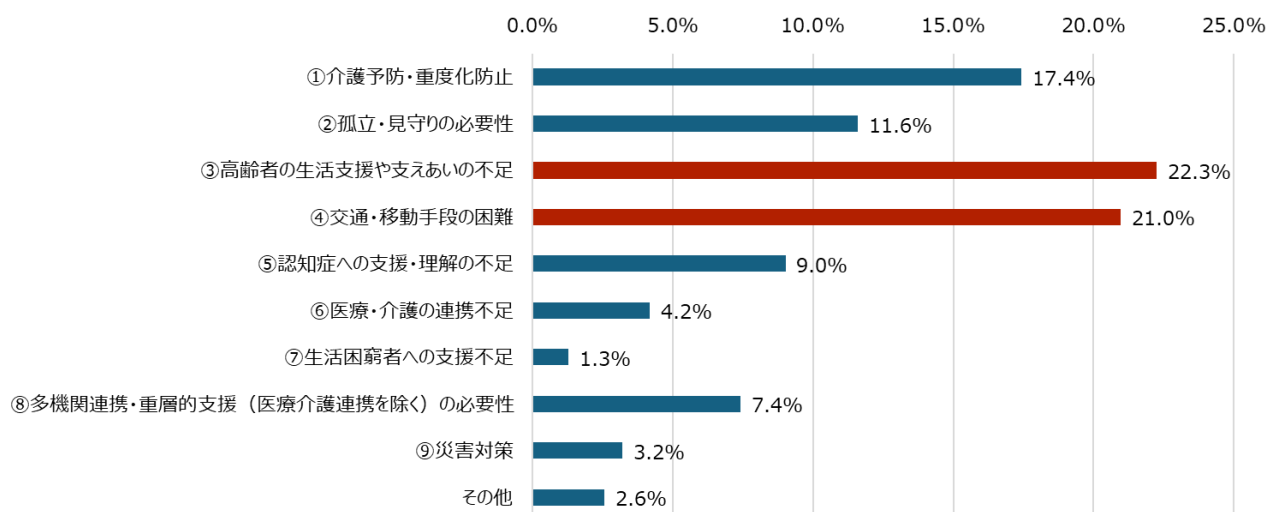
高齢化率は 40%以上と答えた自治体が 30%程度に上る。



3) 高齢者等の課題

取組によって対応したいと回答された高齢者等の課題としては、高齢者の生活支援や支えあいの不足・交通移動手段の困難が特に多かった。

図表 2.4 取組によって対応したい高齢者等の課題について、当てはまるものを1つお選びください。(n=310) ※

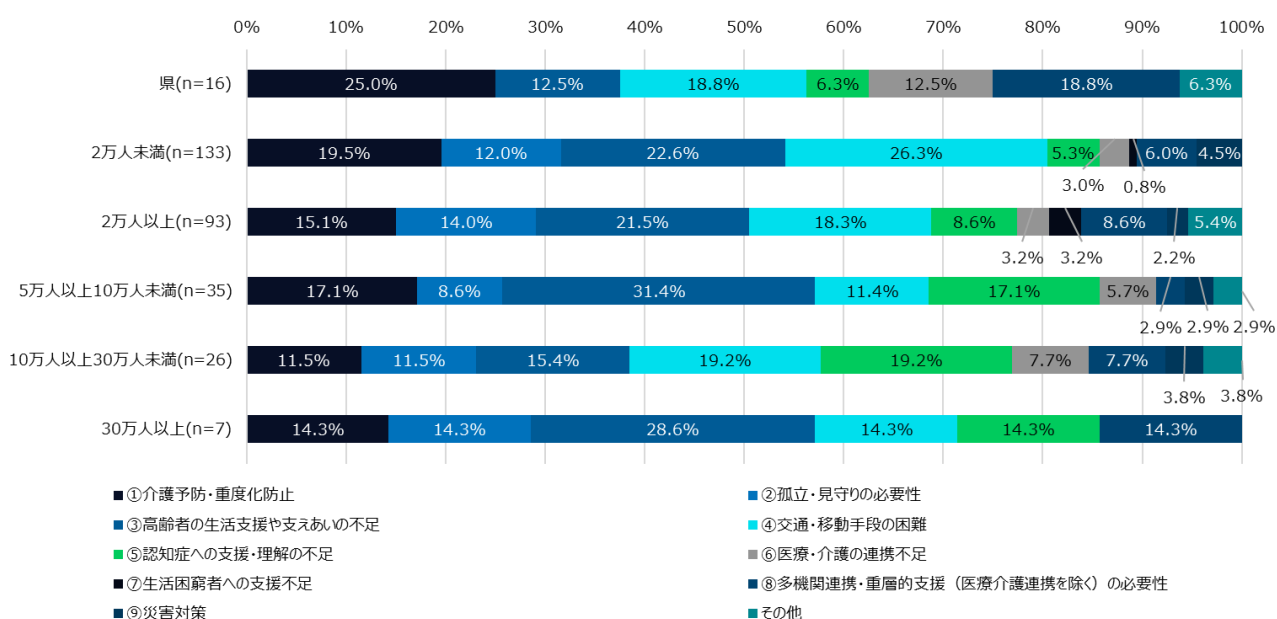


※当てはまる高齢者等の課題の数だけ回答を繰り返す設問構成としたため、n=310となっている。

高齢者等の課題について、自治体規模・高齢化率・担当業務とそれぞれクロス集計を行った。

自治体規模に関わらず、高齢者の生活支援や支えあいの不足、交通・移動手段の困難を課題と挙げる割合が大きかった。

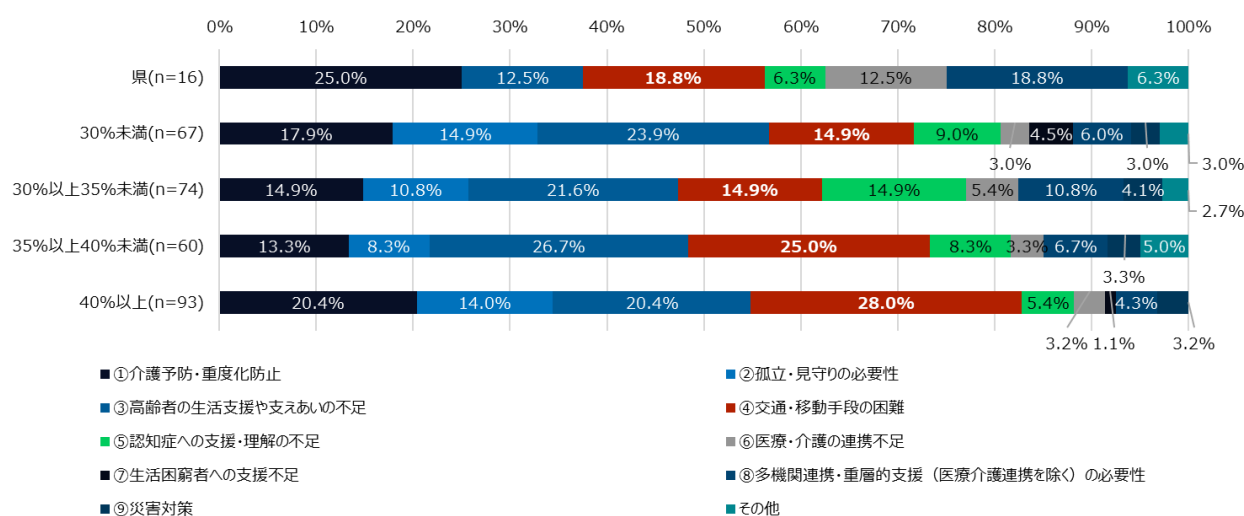
図表 2.5 自治体規模と高齢者等の課題のクロス集計 (n=310)



※自治体の内、市町村のみ自治体規模を集計したため、県は別枠でクロス集計を行った。

高齢化率が高いほど、対応したい課題として交通・移動手段の困難を挙げる割合が高かった。

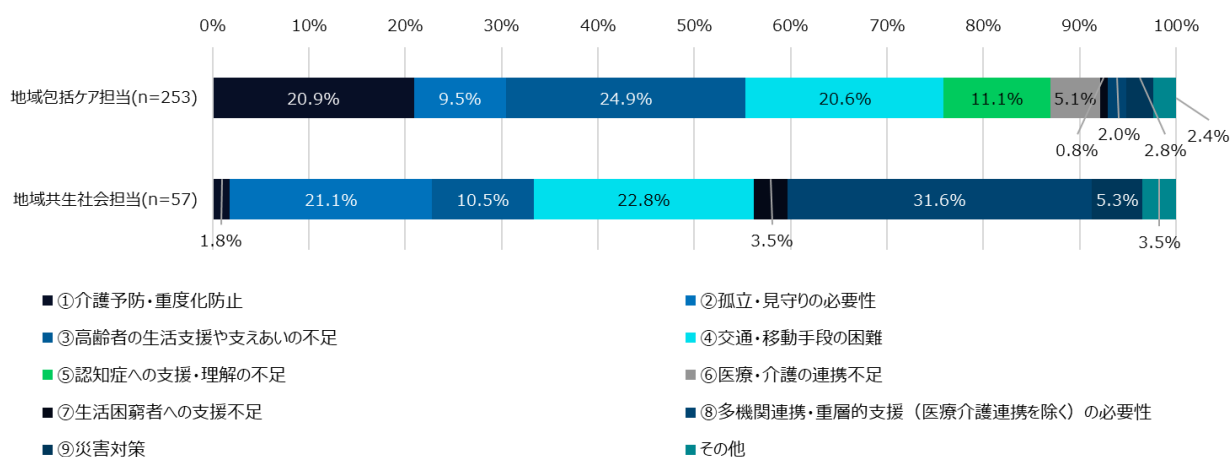
図表 2.6 高齢化率と高齢者等の課題のクロス集計（n=310）



※自治体の内、市町村のみ高齢化率を集計したため、県は別枠でクロス集計を行った。

対応したい高齢者等の課題として、地域包括ケア担当は高齢者の生活支援や支えあいの不足、介護予防・重度化防止、交通・移動手段の困難を多く挙げており、地域共生社会担当は多機関連携・重層的支援の必要性、交通・移動手段の困難、孤立・見守りの必要性を多く挙げていた。

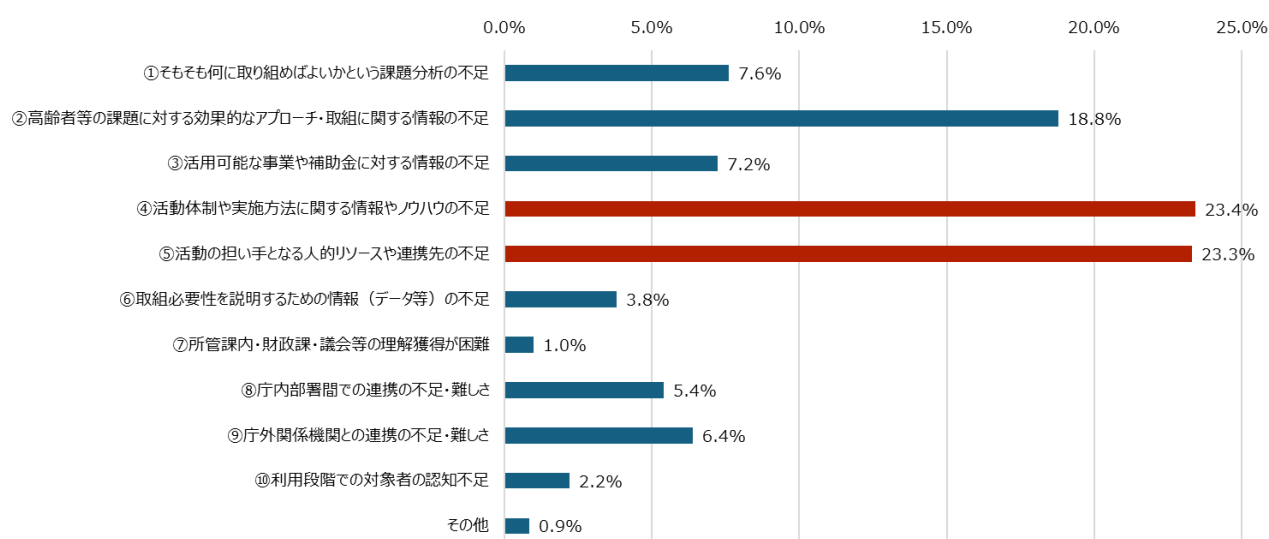
図表 2.7 担当業務と高齢者等の課題のクロス集計（n=310）



4) 取組開始段階の課題

取組開始段階における課題として多く挙げられたのは、活動体制や実施方法に関する情報不足や担い手等の人的リソースと連携先不足である。

図表 2.8 対応したい高齢者等の課題について、取組を始める段階で、実際に直面した、または直面しそうな課題・障壁として、当てはまるものをお選びください。（n=815）※

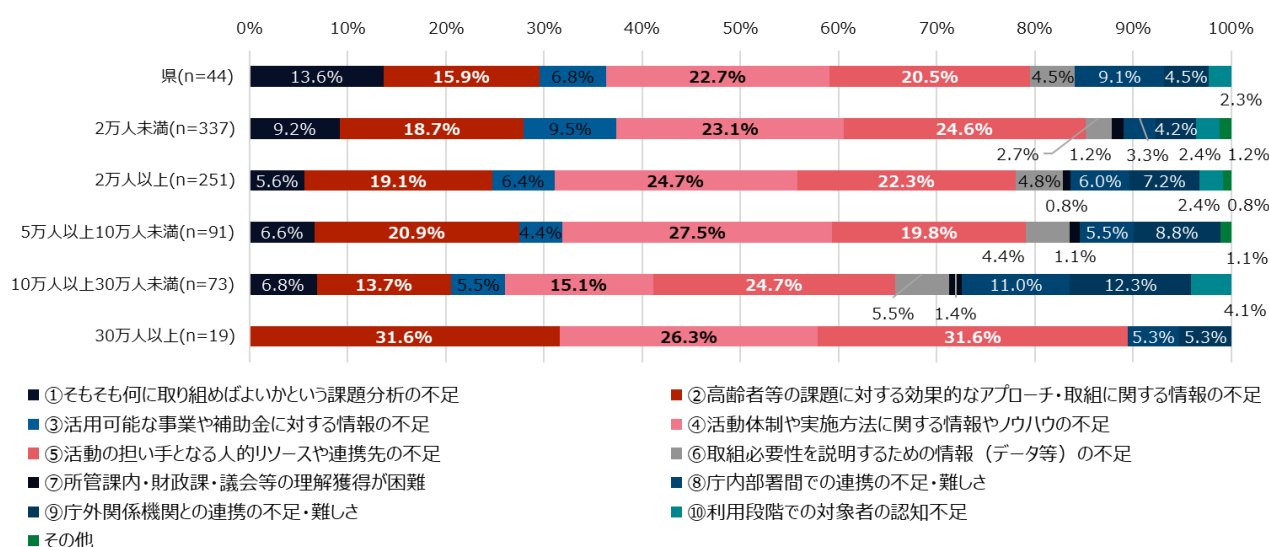


※当てはまる高齢者等の課題の数だけ回答を繰り返し、また複数回答となっているため、n=815 となっている。

取組開始段階の課題について、自治体規模・高齢化率・担当業務とそれぞれクロス集計を行った。

自治体規模に関わらず、取組開始段階の課題として効果的なアプローチ・取組に関する情報の不足、活動体制や実施方法に関する情報やノウハウの不足、活動の担い手となる人的リソースや連携先の不足を挙げる割合が大きかった。

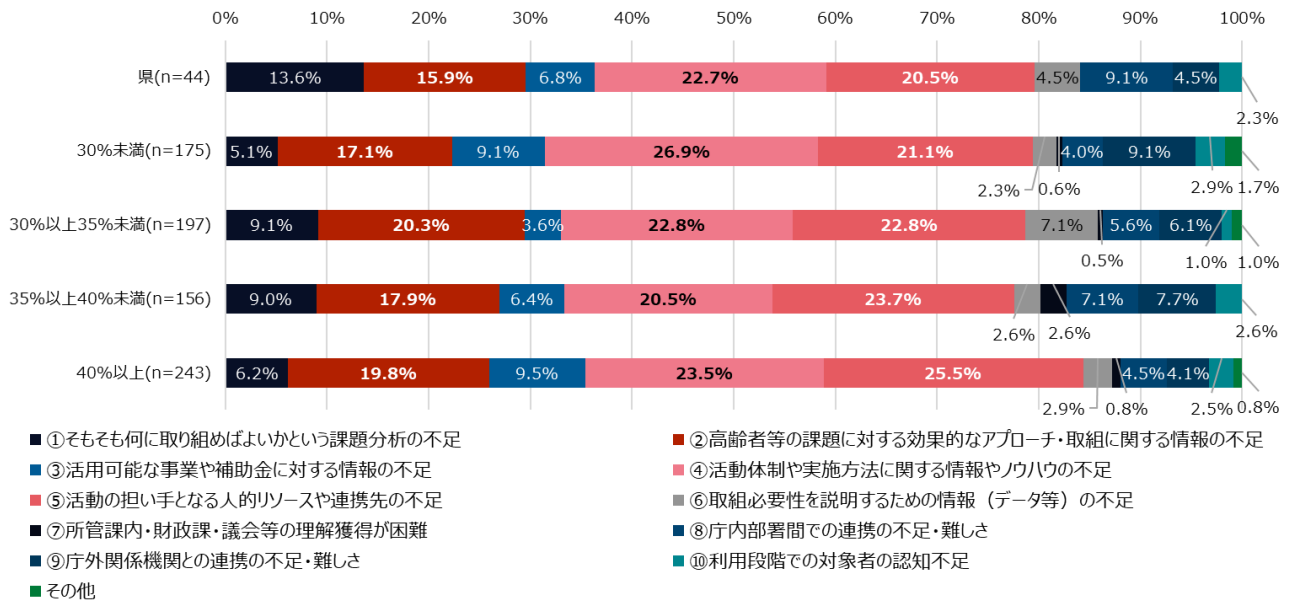
図表 2.9 自治体規模と取組開始段階の課題のクロス集計（n=815）



※自治体の内、市町村のみ自治体規模を集計したため、県は別枠でクロス集計を行った。

自治体規模同様、高齢化率に関わらず、取組開始段階の課題として効果的なアプローチ・取組に関する情報の不足、活動体制や実施方法に関する情報やノウハウの不足、活動の担い手となる人的リソースや連携先の不足を挙げる割合が大きかった。

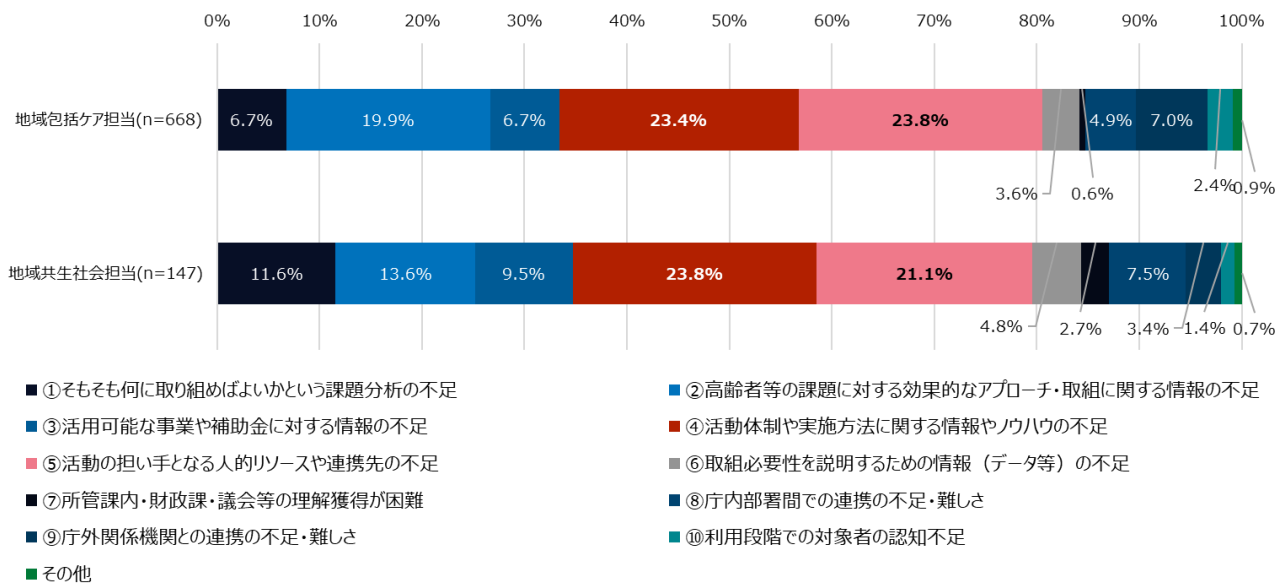
図表 2.10 高齢化率と取組開始段階の課題のクロス集計（n=815）



※自治体の内、市町村のみ高齢化率を集計したため、県は別枠でクロス集計を行った。

担当業務に関わらず、取組開始段階の課題として活動体制や実施方法に関する情報やノウハウの不足、活動の担い手となる人的リソースや連携先の不足を挙げる割合が大きかった。

図表 2.11 担当業務と取組開始段階の課題のクロス集計（n=815）



特に課題と感じられていること・参考にしたい内容として、生活支援、介護予防、見守り等の担い手の確保や、協議体設置や庁内外等との連携方法が特に多く挙げられた。

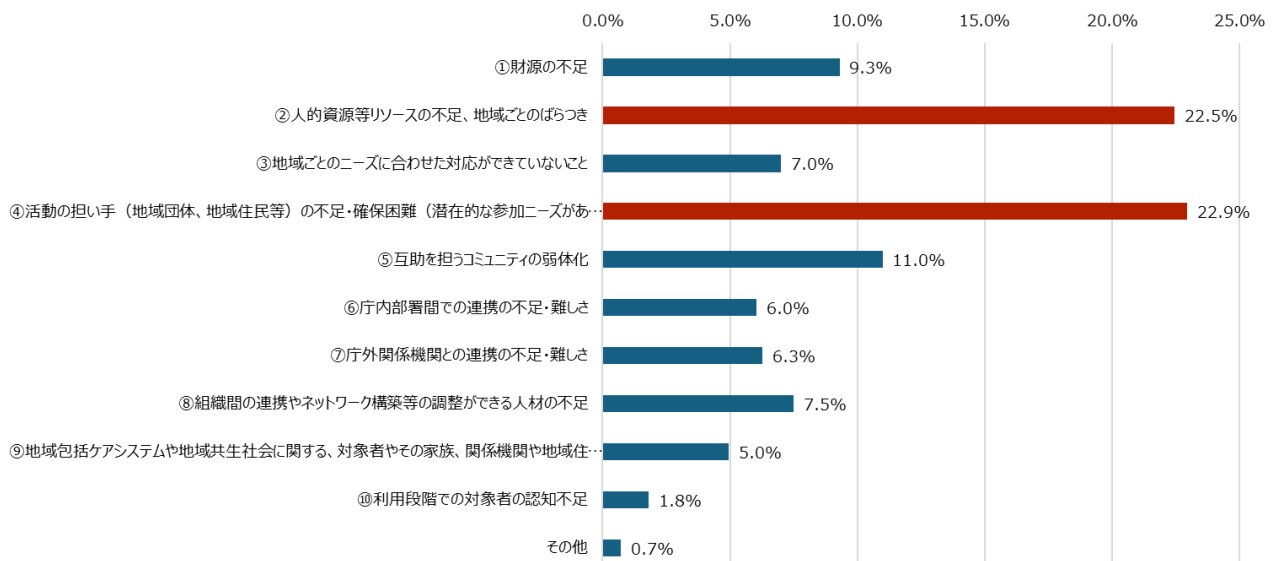
図表 2.12 取組開始段階で特に課題と感じていること

分類		該当数	主な内容
取組における課題	担い手の確保・担い手不足への対応	74	生活支援、介護予防、見守り等の活動の担い手の不足や高齢化（住民ボランティア、介護人材等）
	関係者との連携方法	51	協議体の設置、医療機関の協力体制、課内・庁内外、福祉部局以外の部署、認知症の方とサポーター（協力員）の効率的なマッチング方法、リハビリテーション関係の人材確保及びそれに関する協議会等の立ち上げ事例等
	高齢者の課題に対するアプローチ方法	25	介護予防、生活支援、移動支援、認知症に対するアプローチ・取組に関する情報の不足
	評価・分析方法	15	一般介護予防事業の評価、通いの場の効果（介護予防・重度化防止、高齢者の生活支援や支えあいの不足、多機関連携・重層的支援（医療介護連携を除く）の必要性が特に多い）
	住民・対象者・支援者の理解不足	14	特に認知症、自立支援、介護予防・重症化予防に対する対象者とマネジメント者の理解不足
	被支援者側の課題	12	介護予防におけるものが多い。介護予防教室等の参加者が少ないなど、興味を持たない方が多い。
	孤立されている方への支援	11	一人でいることを好まれているが見守りが必要な方、身寄りのない方への支援
	住民主体の取組	8	高齢者の生活支援に関するものが特に多い
	リソースの割き方	5	介護予防、孤立・見守り、生活支援に関する課題。限られたマンパワーの中でどうするか、人材不足を補う工夫、地域資源をどう組み合わせるか
	現状把握	5	認知症が疑われる等の高齢者の状況。（人数、他者との交流）
	人材育成	4	介護予防と生活支援に関する課題。ケアマネージャーに対するアセスメント能力の向上を行う方法。
	担当者周囲への説明	3	生活支援、災害に関する課題。予算化、取組必要性、人的資源の重要性の説明
取組で課題解決したい	移動支援・交通課題への対応	40	免許返納、公共交通機関が脆弱な中山間地域での移動
	孤立支援	11	一人でいることを好まれているが見守りが必要な方、身寄りのない方への支援
	重層的支援体制	9	在り方、まずどの部門の支援について統合的に行っていったのか、庁内外の関係者への周知方法、担い手がどこか、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業の各事業を活用した取組、庁内部署間の連携
	災害	5	初動対応の備え方、個別避難計画の策定・活用の取組、会議の進め方
その他		35	人口減少の中での高齢者の持続的な支援、人口減少への効果的な施策、コロナ禍以降の対面イベント、同じ規模の自治体事例、終身サポート、介護予防、ICT活用取組、民間企業と連携した見守りの取組、取組から見えてきた課題やコツ等

5) 取組継続段階の課題

取組継続段階における課題として多く挙げられたのは、人的資源等リソースの不足・ばらつきや、担い手の不足・確保であった。

図表 2.13 対応したい高齢者等の課題について、取組を継続していく段階で、実際に直面している、または今後想定される課題・障壁として、当てはまるものをお選びください。（n=828）※

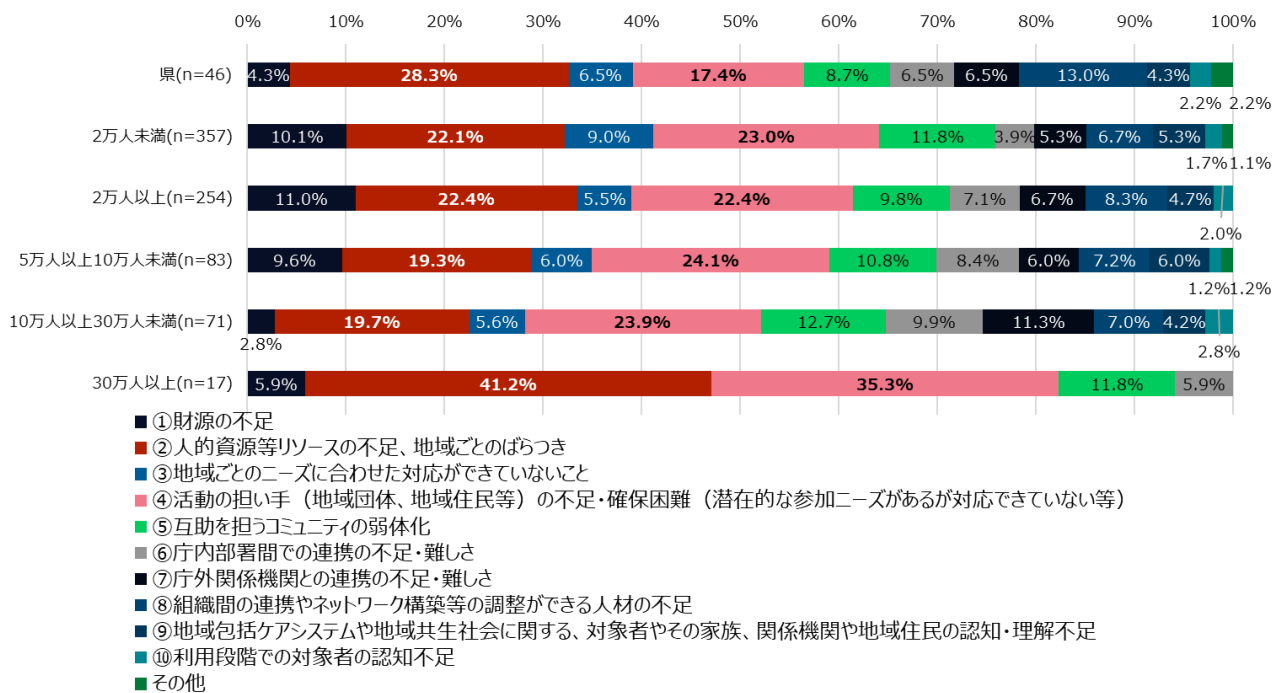


※当てはまる高齢者等の課題の数だけ回答を繰り返し、また複数回答となっているため、n = 828 となっている

取組継続段階の課題について、自治体規模・高齢化率・担当業務とそれぞれクロス集計を行った。

自治体規模に関わらず、取組継続段階の課題として人的資源等リソースの不足、地域ごとのばらつき、活動の担い手の不足・確保困難を挙げる割合が大きかった。

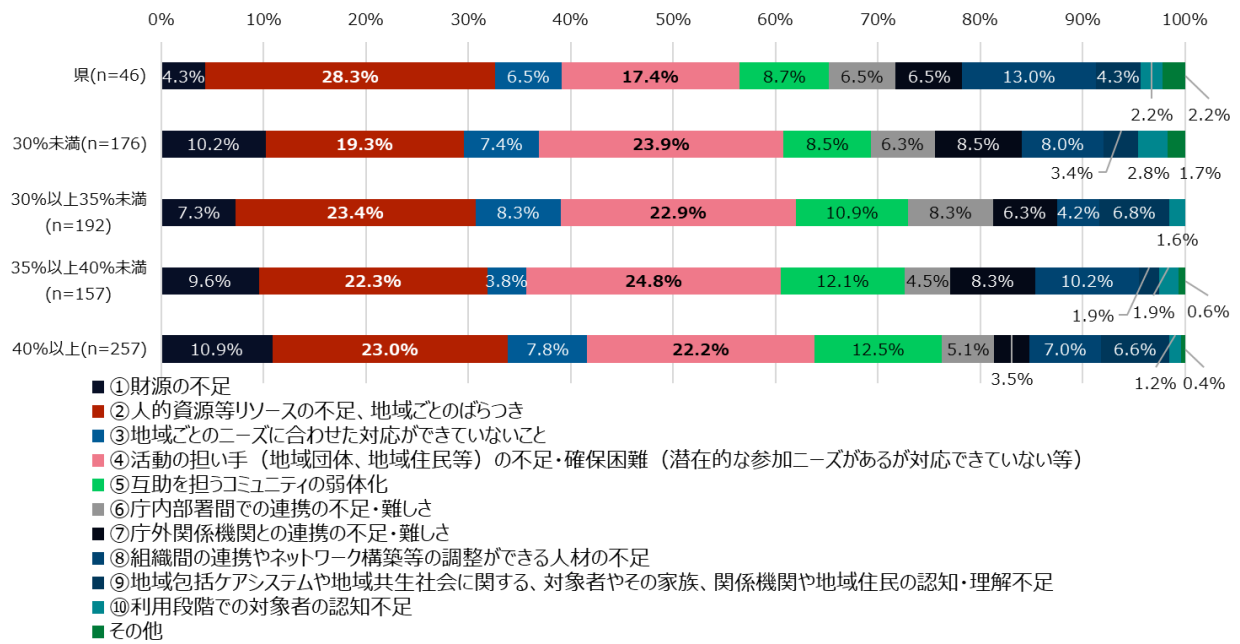
図表 2.14 自治体規模と取組継続段階の課題のクロス集計（n=828）



※自治体の内、市町村のみ自治体規模を集計したため、県は別枠でクロス集計を行った。

自治体規模同様、高齢化率に関わらず、取組継続段階の課題として人的資源等リソースの不足、地域ごとのばらつき、活動の担い手の不足・確保困難を挙げる割合が大きかった。

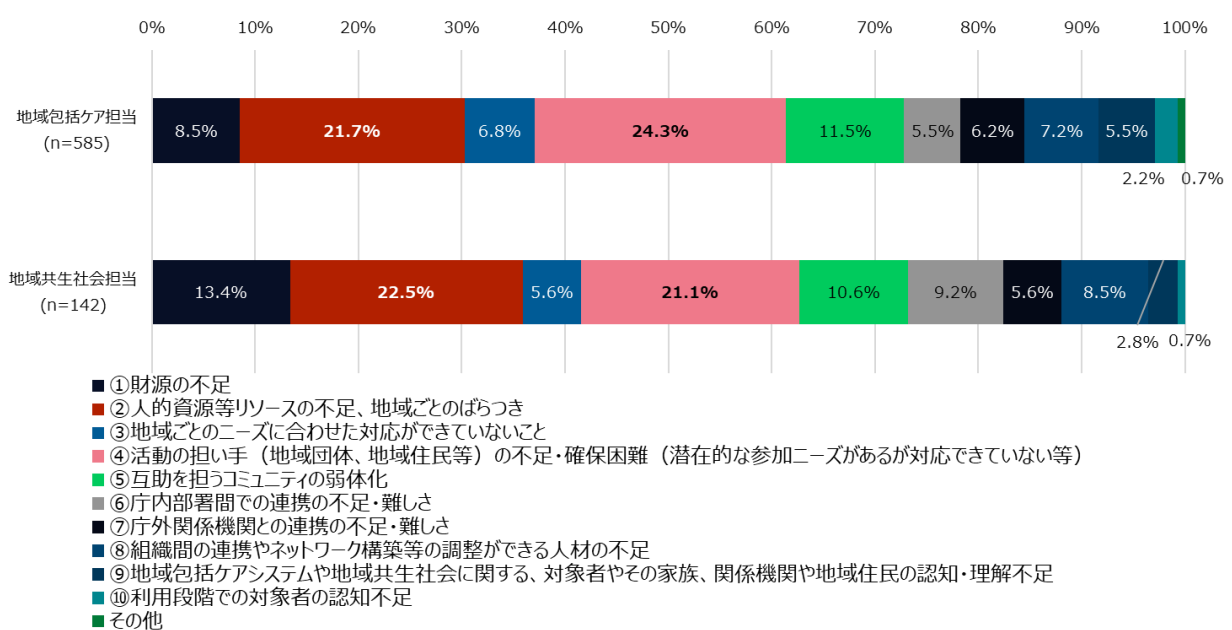
図表 2.15 高齢化率と取組継続段階の課題のクロス集計（n=828）



※自治体の内、市町村のみ高齢化率を集計したため、県は別枠でクロス集計を行った。

担当業務に関わらず、取組継続段階の課題として人的資源等リソースの不足、地域ごとのばらつき、活動の担い手の不足・確保困難を挙げる割合が大きかった。

図表 2.16 担当業務と取組継続段階の課題のクロス集計（n=828）



特に課題と考えられていること・参考にしたい内容として、担い手の確保・担い手不足への対応、連携方法、移動支援・交通課題への対応に関する取組が特に多く挙げられた。

図表 2.17 取組継続段階で特に課題と感じていること

分類		該当数	主な内容
取組における課題	担い手の確保・担い手不足への対応	47	多機関連携・重層的支援における専門職不足、担い手の発掘方法や他事業の利用者だった人がある事業の担い手になる等の取組事例、有償ボランティアの募集方法や周知、民間事業所や地域団体など担い手の確保方法等
	関係者との連携方法	31	協議体の有効的な利活用、災害対応における各部署間での情報共有や協力方法、地元医師会との連携、介護予防・重度化防止のための官民連携等
	特定の条件にあてはまる自治体の取組	11	小規模自治体、少子高齢化・人口減少進行中の自治体、限界集落等における取組
	財源の確保	10	介護予防・重度化防止、交通・移動手段の困難における課題が特に多く挙げられた。担い手への活動費・支援財源等
	理解不足	9	高齢者の生活支援を行う側の情報不足、孤立・見守りの必要性について地域住民への周知方法と効果、社会・地域・住民における認知症の認知・理解不足解決方法等
	情報把握・管理	7	資源情報の把握・管理方法、地域ごとの課題の拾い方、地域づくり事業における支援ニーズの把握方法、担い手が不足しているかの確認方法、見守りのため高齢者情報の把握方法
	リソースの割り方	6	人的資源リソース（行政、包括）が厳しい中での効率的な介護予防の進め方の好事例、限られた人の中で認知症支援の取組に成功した事例等
	アプローチ方法	6	介護予防・重度化防止の取組を自主組織活動にまでつなげる方法、医療・介護の連携不足についての事業に取り組むための前準備や体制構築等
	人材育成	6	介護予防・重度化防止、高齢者の生活支援や支えあい、交通・移動手段の困難における人材の育成方法
	互助	6	住民の意識変容への働きかけ等
	被支援者	3	認知症初期集中支援チームの対象者が少ない、介護予防・重度化防止に関心を示さない方へのアプローチ
	事業立案・見直し	2	介護予防・重度化防止における事業の見直し及び新規事業の立ち上げ基準、交通・移動手段の困難における事業立案に関する情報
	評価・分析方法	1	高齢者の生活支援や支えあいの不足についての課題の分析と取り組みの優先順位付けなど、サポートしてもらえる体制
取組で解決したい課題	移動支援・交通課題への対応	18	移動支援・移動販売の取組、免許返納を自主的に行えるような取組等
	その他	22	人生会議に関する取組の効果、孤立・見守りの必要性についての既存の仕組みを活用した事例、遺体の処分・遺留金品等の処分について業務量が過大すぎる、孤立・見守りについて警備会社等との契約になった場合の本人、行政の負担等

6) 工夫している取組事例

工夫している取組事例の一部を図表 2.18 に記載した。

多くの取組において、自治体のみならず地域住民やボランティア団体、NPO 等が主体となる活動が活用されており、多様な主体による支援体制を構築する工夫が見られた。また、新たな事業の創出だけでなく、既存の介護予防事業や総合事業の運営方法を見直すなど、既存事業の改善によって取組の効果を高める工夫も見られた。

また、取組プロセスとして、地域ケア会議や住民座談会、生活支援コーディネーターによる地域訪問などを通じて地域課題を把握し、その課題に応じた施策を検討するなど、地域の実情を踏まえた取組が進められている事例が多く見られた。取組における体制としては、地域住民や地域団体に加え、医療機関、介護事業者、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、課題共有や解決策の検討を行うなど、多様な主体の連携による対応も多く見られた。

図表 2.18 工夫している取組事例の一部

カテゴリ	工夫している取組内容	取組に至った具体的な経緯、工夫した点など
介護予防・重度化防止	一般介護予防事業等の参加者が減少しているため、介護予防・生活支援サポーターに現状を伝える機会を持った。	各教室（特に中山間地域）の参加者が減少しているため、地域に実情を伝えたくて、意見を聞きながら教室の集約案を伝えて次年度の体制の準備をしている。

	地域で体操教室を実施されている代表者で意見交換会を実施し、困りごとなどを共有し、改善・活動向上につなげている。	各々の団体の代表者から複数相談を受けるようになったことから、代表者会議を開催するに至った。
	町の介護予防事業に特化したボランティア団体を中心とした介護予防教室を実施している。	町が主催ではなくボランティア団体が主催として取り組んでいるため、安価な経費で介護予防教室を実施することができる。
	通いの場の普及	全額県補助で公民館再生事業を実施
	介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービス C（短期集中予防サービス）	総合事業実施当初から取り組んでいたが、利用を終了した者のほとんどが通所系サービスに流れていたため、実施体制やプログラム、対象者等の見直しを行って再スタートした経緯がある。工夫した点は、介護事業所とは全く関係ない場所（商業施設のホーム）を会場にしているところと、リハビリ専門職を主としながら管理栄養士、歯科衛生士も介入して参加者の全身状態にアプローチして改善を目指す形を取っているところ。
孤立・見守りの必要性	地域資源や町のゴミ捨てと見守り支援を兼ねた事業に繋いだ	ゴミの処分が出来ず(セルフネグレクトか)、家がゴミ溜めとなり住居不適になった方を町営住宅に案内し、ゴミが溜まらないようゴミ捨て支援事業を勧めた。
	高齢者支援会議の実施	実施希望の集落に委託し、見守り体制を作ってもらっている。
高齢者の生活支援や支えあいの不足	生活支援体制整備事業を受託している社協が、5 か年計画で市内全域の地区にて住民座談会としてニーズの把握、取組例の紹介、人材の発掘などを実施しています。うち、うまく対応できている例としては、通いの場に発展することがありました。	集落が点在し、個別の対応が必要と考えられたため。長所としては個別の課題を把握し、必要に応じた取組を実施できるところですが、短所として集落の数が多く、市内全域の実施に至るまで時間がかかります。
	SC 連絡会を定期開催しており、各町の取組状況課題の共有。	各 SC、横のつながりを強固にし、各町で取り組まれている良い事例を共有出来るよう SC 連絡会をはじめた。
	生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターとの協議を、担当者レベルと包括支援センターとで定期的に設け、情報共有をしている。	これまで担当係との不定期な協議であったが、定期的に行うことによって生活支援コーディネーターが実施している事業の進捗の共有や課題の整理につながった。
	生活支援コーディネーターが地域に出向き、地域課題を地域住民から情報収集を行っている。地域ケア会議で地域課題の抽出を行い、抽出された地域課題を政策形成に向けて地域ケア推進会議で専門職と意見交換を行	地域住民や民生委員児童委員をはじめ、移動に関する課題が出ている。地域交通係と情報共有を行い、地域交通の改善を模索している。移動販売を行っている民間事業所と面談を行ったり、他市の様子を調査し、参考にできるところを模索している。

	い、課題解決に向けた手段、方法を出し合う。	
	移動販売支援の実施	企業から市社協へ移動販売支援の販路拡大の打診があり、社協を中心に各地域の民生委員に移動販売の希望調査を実施。希望のあった地域で販売ルートをつくり、実施へとつなげた。企業と実際のルートを移動してタイムスケジュールを作成、販売に随行し利用者数調査を実施、ルートの廃止や新規ルートの作成等、企業と協議を重ねながら実施している。
交通・移動手段の困難	高齢者等に対して買物の交通手段を提供する「ドライブサロン事業」	交通手段がなく買い物に困っている高齢者等を支援する取組として、平成 27 年度に「生活支援型ドライブサロン」としてスタートした。現在は、買物に観光・遠足の要素を加えた「生きがいづくり型ドライブサロン」や、地域に買物支援用途で車両を貸し出す「ドライブサロンプラス」を展開している。
	ライドシェア	交通手段が限られているため。
	通いの場へ参加するための移送支援	生活支援サポーターの養成・交通安全講習会の開催・保険対応
	公共ライドシェアを実施予定	地域住民の語る会で移動手段が不足している声があり、公共ライドシェア実施へつながった。
	コミュニティバスの利用促進	コミュニティバスの利用がない方に対して、バス担当課と連携して公民館等で出前講座を実施。時刻表の確認やマイ時刻表の作成を行ったことにより、コミュニティバスの利用者が増加した。
認知症への支援・理解の不足	チームオレンジ事業	認知症の方が増加していく見込みであり、地域で支える体制整備が急務であったため。
医療・介護の連携不足	隣町と合同で医療介護連携会議を行い、その中で認知症高齢者についての課題や解決方法の意見交換や研修会を行っている	医療・介護・自治体それぞれが抱える問題があり、それを共有することでよりよい施策ができないかということで取り組んでいる
その他	成年後見市長申し立て（身寄りのない高齢者に関連した取り組み）	戸籍謄本の請求を広域請求で行ったり、親族の居所を調査するのに住基ネット（統合端末）を活用したりして、事務処理の効率化を図る。※検証段階

7) 課題以外で参考にしたい内容

そのほか、他自治体事例から参考にしたい内容を伺った。小規模自治体・過疎地域や高齢化率の高い地域における取組、移動支援や生活支援などの地域課題への対応方法に加え、地域ケア会議や協議体の運営など多機関連携の仕組みづくり、人材不足の中で効果的に支援を実施するための運営方法等への関心が高いことが明らかになった。

図表 2.19 他自治体の事例から参考にしたい内容

カテゴリ	他自治体の事例から参考にしたい内容
組織等の役割・運営方法	家族間トラブル、本人や家族間の意見の相違がある事例や認知症、独居等で支援者不在、支援拒否の方の対応について、他の機関から連絡があった場合、どこまで関与、対応されているか？
	基幹型地域包括支援センターの設置と自治体の関わり（役割）について
	地域ケア会議と協議体をどのように運営しているか
	某自治体では、認知症の方々が地域で暮らしていくための支援が充実しており、その体制をつくった医師の講演がとても素晴らしかったので、こういった場で紹介できるのではないかなと思う
	人材研修や支援の手引き以外で、自身を研鑽したり、組織として問題解決の向上が図れる方法や情報を知りたい。
移動・生活支援	過疎地域など 高齢者の移動支援
	買物ができるようなお店が当自治体内にはほとんどなく、商店も閉店するなどしており、課題である。
個別避難計画	個別避難計画を作成するにあたりケアマネジャーが作成支援を行っているが、避難支援者の記載（確保）に苦慮しているため、他自治体において避難支援者の確保のために取り組んでいることを知りたい。
	個別避難計画を活用した避難訓練の実施など地域の状況に応じた支援について他自治体の状況について知りたい。
特定の条件の自治体に関する事例	人口三千人未満の小規模自治体でどうやって業務を回しているのか参考にできる取り組みがあれば知りたいです。
	高齢化率 40 パーセントを超える自治体の地域包括ケアシステム推進のための取組事例
地域課題解決プロセス	地域課題の抽出～解決までの要領
高齢化・孤立問題	8050 問題
介護予防	介護予防事業参加者の集め方や、介護予防事業を実施したことにより介護事業の抑制につながった事例などがあれば参考にしたい
地域包括ケアシステム構築のための一体的な取組の事例	地域包括ケアシステムの構築に求められる住まい・医療・介護・予防・生活支援の個別取組に係る事例紹介だけでなく、一体的に提供されている好事例があれば参考にさせていただきたい。
地域資源	地域資源の掘り起こし・開発について、どのような地域資源か（既存、新規）、発言経路を含め、事例を知りたい。

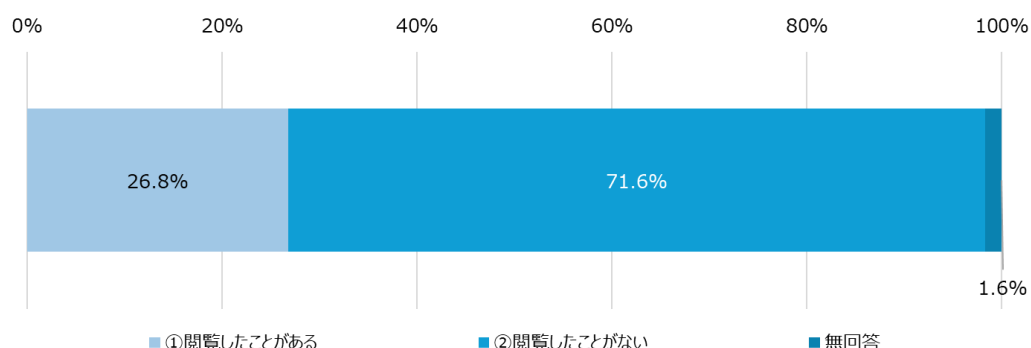
人手をかけない支援方法	当自治体は人口減少が特に顕著であり、支援すべき高齢者等の困窮者は増えるのに支援する稼働年齢層が減っているため、マンパワー不足に陥りつつある。そこで、人手をかけずに多くの困窮者を救えるような方法を知りたい。
-------------	--

8) 事例サイト閲覧経験

事例サイトを過去に閲覧したことのある自治体担当者は 3 割に満たなかった。

閲覧者のコメントは図表 2.21 の通り。他市町村の事例を参考とするために閲覧したという回答が多かった。

図表 2.20 九州厚生局のホームページに掲載されている「九州・沖縄 地域包括ケア及び地域共生社会取組事例 サイト」を閲覧したことがありますか。(任意) (n=183)



図表 2.21 閲覧目的や感想・ご要望等のコメントの一部

カテゴリ	閲覧目的・コメント
他自治体の取組を参照するため	一体的事業の事例を閲覧するため
	在宅医療介護連携事業に興味があったため
	人事異動後、勉強のために
自分達の事例が掲載されているため	掲載されているから
	過去に、当町の取り組みが掲載された。主催研修の内容確認など
本アンケート回答に際して	今回の調査対応のため。
その他コメント	各自治体が見やすくまとめているので良い。
	沢山情報があっても探しにくいので、現状位の代表数で良いと思います。

第3章 掲載事例向けアンケート調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

事例サイトに取組事例が掲載されている自治体・団体の取組の現状を把握し、掲載事例の更新を行うこと、また、掲載事例のうち、取組が継続・拡大した事例と縮小・中止した事例を比較し、効果的な取組を継続する上での課題や継続する上での取組ポイントを整理することを目的に調査を実施した。

(2) 調査対象・調査方法

事例サイトに取組事例が掲載されている自治体（県および市町村）や活動団体を対象にアンケート調査を行った結果、29 の自治体・団体から回答を得た（図表 3.1）。

図表 3.1 掲載事例向けアンケート調査の実施概要

1. 調査名	地域包括ケア及び地域共生社会取組事例に関するアンケート調査
2. 調査対象	事例サイトに取組事例が掲載されている自治体（県・市町村）や活動団体
3. 対象自治体数	44 自治体・団体
4. 調査方法	配布：オンライン、回収：オンライン
5. 調査期間	2025 年 10 月～12 月
6. 回答数	29 件

(3) 調査内容

アンケートでは、回答自治体および団体の基本情報（都道府県、市町村名等）や回答担当者の情報（メールアドレス、電話番号等）、掲載した事例の取組状況や掲載事例に関する取組内容（取組の目的、対象、取組の財源、体制、取組内容、課題、工夫点、効果、今後の展望等）、事例掲載の意向（引き続き事例サイトに取組事例を掲載するか否か）等を調査した。

2. 調査結果

(1) サマリ

1) 結果の概要

掲載事例の取組状況は、「現在も継続している」「継続のうえ拡大している」との回答が大半を占めていた。当初の取組背景・目的については、一定のばらつきがみられたものの、約半数の取組では、「高齢者の見守り・孤立支援」及

び「高齢者の生活支援・支えあい」が取組の目的として位置づけられていた。また、取組の実施による、当初の背景・目的の達成状況については、「部分的に解決した」との回答が多く見られた。

なお、取組においては様々な工夫がなされており、具体的には、参加促進・広報の工夫として、SNS、公式サイト、広報誌、メディア取材など、多様な媒体を活用した周知の実施や、多機関連携・協働体制の構築の工夫として、医師会・行政・社会福祉協議会・NPO・介護福祉士会・企業等との幅広い協働により、多様な支援を可能としている事例が見られた。

2) 結果の活用（掲載事例の更新）

事例サイトにおける情報更新を図る観点から、回答いただいた自治体・団体については、回答情報を基に、事例の更新を行った。更新を行う際には、図表 3.2 に示す統一のフォーマットを用いて整理を行った。

統一のフォーマットにおいては、取組の予算規模の記載や取組イメージが伝わる画像の掲載、取組のポイントをコラムとして整理する等の工夫を通じて、読みやすさの向上を図った。また、詳細な内容はホームページや添付資料を確認いただくこととした。

図表 3.2 事例のアウトプットイメージ

介護予防のポピュレーションアプローチを推進

みまたフィットネス教室「ぴしゃトレ」

宮崎県三股町

介護予防・車椅子防止・社会参加の促進

人口	25,427人
高齢化率	29.0%
要介護認定率	14.0%
取組の予算規模（年額）	-

詳細はHPから

<https://commulab.jp/activities/pishatrening/>



取組概要

- 宮崎県三股町の65歳以上を対象とした介護予防教室で、毎週木曜日にリハビリテーションの専門家の指導のもと、ストレッチや筋力トレーニングなど、さまざまな運動を通じて健康づくりに取り組んでいる。
- 対象年齢を絞らないなどの工夫により、一般的な介護予防事業には関心を示さなかった層の関心が向上し、毎回200人近くの参加者が集まっている。

背景・きっかけ

- 長年継続してきた介護予防教室において、参加者の固定化や高齢化に伴う参加者数の減少、開催頻度の低下による新規参加者の定着困難など、事業の継続性に課題が生じていた。そうした中で、より幅広い世代が継続的に参加できる新たな仕組みづくりが必要と考え、ポピュレーションアプローチの考え方を取り入れた「ぴしゃトレ」を開始した。
- 比較的運動機能の高い住民を中心に対象を広げ、集団全体の健康レベルを底上げすることを目的とした取組であり、参加者が自発的に関わりを続けられる“通いたくなる場づくり”を重視している。

取組の経緯

- 介護予防教室の継続性に課題が見られたことを受け、町・社協・株式会社WONDER 未来図が連携し、新たな介護予防事業の立ち上げを協議した。
- 当初は既存の通いの場を引き継ぎ、データに基づく運動機能評価や負荷設定を行うなど、効果を可視化できる仕組みを構築した。



「ぴしゃトレ」の様子



「ぴしゃトレ」のチラシ

© 2025 NTT DATA INSTITUTE OF MANAGEMENT CONSULTING, INC.

4

取組詳細

- 取組内容**
 - 毎週木曜日に三股町武道体育館で開催している、無料の介護予防・健康づくりプログラムであり、参加者の運動機能向上や社会参加促進、地域包括的アプローチを通じた住民全体の健康底上げを目的としている。
 - リハビリ専門職と地域包括支援センター職員が安全管理や運動指導を行い、出席管理や運動機能評価にはデータ管理システム「cha-chat-to」を活用し、継続的な効果測定と個別支援につなげている。
- 実施体制**
 - 三股町社会福祉協議会（主体）、株式会社WONDER未来図、地域包括支援センター
 - 理学療法士1名、作業療法士2名、言語聴覚士1名、看護師3名のほか、ケアマネジャー3～4名の合計11名ほどで毎回の教室を運営
- 経費・財源**
 - 地域リハビリテーション活動支援事業による事業費および社協財源により運営

みまたフィットネス教室「びしゃとれ」
宮崎県三股町

取組のポイント

- 対象年齢を絞らない
ポピュレーションアプローチ**
比較的运动機能の高い住民を対象に、地域全体の健康レベル向上を目指して実施している介護予防教室。
- クラスを2つに分け、
過不足ない運動負荷を提供**
①高負荷クラス（立位での運動が中心）、②低負荷クラス（椅子に座っての運動が中心）のクラス分けを行い、過不足のない運動負荷の提供をし、誰もが安心して継続できる仕組みを整えている。



ボランティアによるサポートの様子

成果

- 定量面**
 - 登録者数は開始からの3年間で30名から484名と増加、毎週平均180名程度の方が参加。
- 定性面**
 - 介護予防事業として高い費用対効果の確認。参加者の固定化や減少傾向を克服。
 - 参加者同士のつながりが深まり、地域内での自主的な交流やグループ活動が活発化した。
 - 男性を含む幅広い年代の参加が見られるようになり、地域全体の健康意識と社会参加意欲が高まった。
 - 他事業への参加者も増え、地域福祉活動の循環が生まれている。

今後の展望

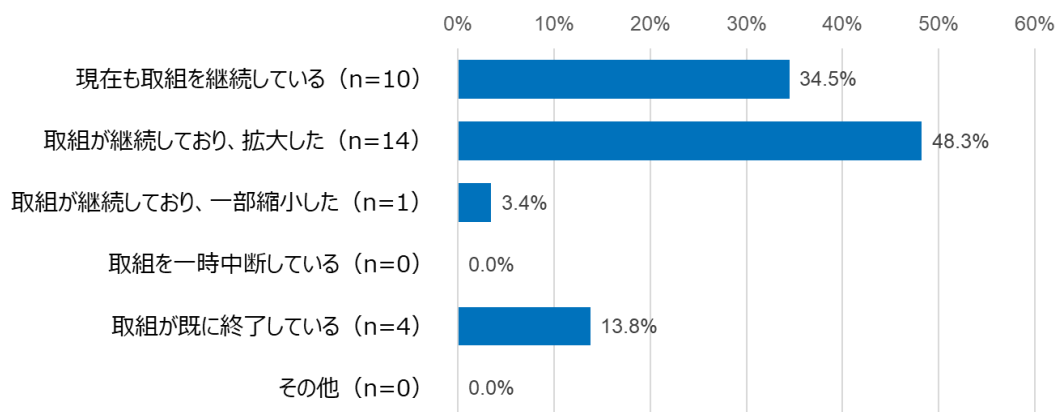
- 体力測定や出欠データの分析をもとに、個々の状況に応じたフィードバックを充実させ、より効果的な運動支援につなげていく予定。
- びしゃとれを通じて培われた住民ネットワークを活かし、地域内での自主グループ活動や世代間交流の広がり支援。
- 関係機関との連携を深め、町全体の健康づくり・介護予防のモデルとして他地域へも展開していくことを目指している。

(2) 調査結果の詳細

1) 取組状況

掲載事例の取組状況は、「現在も継続している（34.5%）」「継続のうえ拡大している（48.3%）」が大半を占め、「既に終了している（13.8%）」は4件のみであった。取組が終了した4件の理由としては、「実績の減少に伴う予算査定の結果」、「実施拠点の閉所」、「近隣市町村との輪番制への移行により、自治体単独での実施が不要となったこと」「事業所側の都合（人員配置等）」の4点である（図表 3.3）。

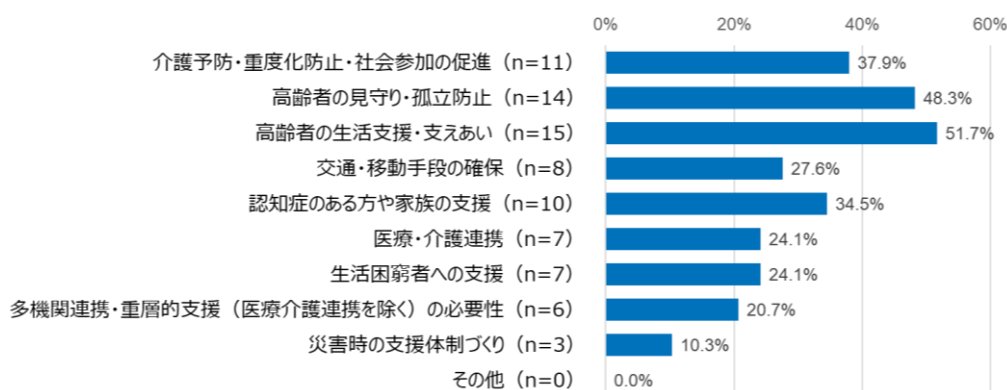
図表 3.3 取組状況（n=29）



2) 当初の取組背景・目的

当初の取組背景・目的については、一定のばらつきがみられたものの、約半数の取組では、「高齢者の見守り・孤立防止（48.3%）」及び「高齢者の生活支援・支えあい（51.7%）」が取組の目的として位置づけられていた（図表 3.4）。

図表 3.4 当初の取組背景・目的（n=29、複数選択）



3) 取組の立ち上げ経緯

取組の創出・開始に至った経緯や工夫した点、取組が成功した要因について、回答内容を「取組の創出・開始に向けた準備・調査」「連携体制の構築」「財源確保・制度活用」「その他の工夫点・成功要因」の4つの観点で整理した。地域ニーズの把握や、多機関での連携、助成金等の活用、資源活用、データや ICT 活用などの工夫や成功要因がみられた（図表 3.5）。

図表 3.5 取組の立ち上げ経緯

分類	主な回答内容
取組の創出・開始に向けた準備・調査	- 住民説明会やアンケートによる地域ニーズの把握 - 地域ケア会議への参加、意見交換会の開催 - 多職種の勉強会やワーキンググループの設置 - 他自治体の事例・施策調査
連携体制の構築	- 自治体・社会福祉協議会・民間企業の協働 - 行政内の他部署も含めた連携 - 医師会・病院・訪問看護ステーション・薬局・消防署・介護施設等による協議会設置（多職種が顔の見える関係を構築することで、役割分担を明確化） - 当事者（住民）を巻き込んだ情報発信体制づくり - 県と市町村の共同実施により県全域で対応できる仕組みを構築

分類	主な回答内容
財源確保・制度活用	- 在宅医療連携拠点事業の活用 - 買い物弱者対策補助金の活用 - 高齢分野外の補助金・助成金の活用 - 市単独予算の活用
その他の工夫点・成功要因	- データに基づく成果の可視化やシステム活用による記録作業の効率化 - 地域資源の活用 - 定期的な振り返り（評価）により、質を継続的に向上 - デザイン性の高い広報・周知の実施

4) 取組内容のポイント・工夫

取組内容のポイント・工夫について、「プログラム設計の工夫」「参加促進・広報の工夫」「多機関連携・協働体制の構築の工夫」「地域資源・財源活用の工夫」「運営マネジメントの工夫」「その他」の6つの観点で整理した。それぞれの工夫により、取組の実効性と持続性が高められていた（図表 3.6）。

図表 3.6 取組内容のポイント・工夫

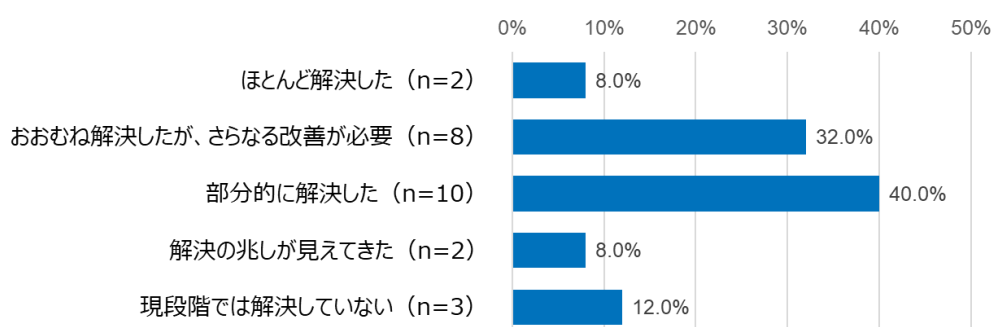
分類	主な回答内容
プログラム設計の工夫	- テスト実施と住民ニーズの反映により、プログラム内容を適正化。 - 高頻度（週1回）での実施により参加者の自発的交流が派生し、趣味活動への発展も見られた。
参加促進・広報の工夫	- SNS、公式サイト、広報誌、メディア取材など、多様な媒体を活用した周知。 - 認知症啓発イベントでの展示・試食品準備など、参加者視点での広報企画を実施。
多機関連携・協働体制の構築の工夫	- 医師会・行政・社会福祉協議会・NPO・介護福祉士会・企業等との幅広い協働により、多様な支援を可能とした。 - 外部団体の参加により専門的な意見・協力を獲得。 - 地区社協との関係強化により、地域密着型の支援体制を推進。 - 利用者や老人会にも協力を要請し、地域の担い手を確保。 - 委託事業者の活用によりマンパワー不足を解消。
地域資源・財源活用の工夫	- 県補助により、公民館整備を町・地域の負担なく実現。 - 集落支援員制度で多くの支援員を雇用し、通いの場を充実。 - 廃校を地域拠点として活用。
運営マネジメントの工夫	- アンケート集約・分析を継続して実施し、取組に反映。（PDCAによる改善） - 実施主体を分けることで負担を分散し、持続可能な体制を確保。

分類	主な回答内容
その他	- 情熱のあるキーパーソンの存在が取組の推進の原動力となった。 - 健康づくりに対する住民意識が高く、事業への受容性が大きかった。

5) 取組の効果・目的の達成

「取組の実施によって、当初の取組背景・目的は達成されたか」という設問に対しては、「部分的に解決した（40.0%）」との回答が最も多かった（図表 3.7）。また、その回答理由としては、図表 3.8 に示す通りである。

図表 3.7 取組の効果・目的の達成（n=25）



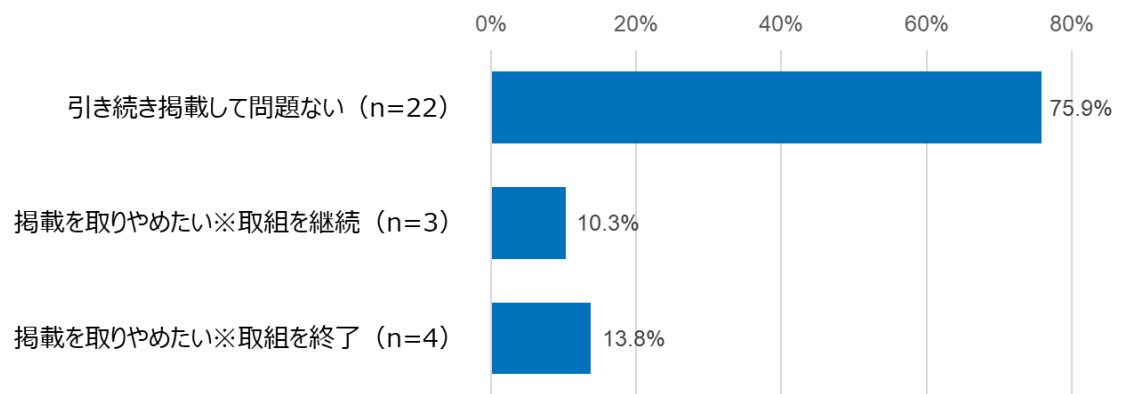
図表 3.8 回答内容と主な回答理由

回答内容	主な回答理由
ほとんど解決した	すべての対象者にアプローチできたため
おおむね解決したが、さらなる改善が必要	- 取組みをさらに拡大する必要があるため - より効率的に取り組む必要があるため
部分的に解決した	取組の進捗に地域差があるため
解決の兆しが見えてきた	短期間で解決できるものではなく、長期的な取り組みが必要であるため
現段階では解決していない	物価高騰等の影響により、対象者（生活困窮者）は減少していないため

6) 事例掲載の意向

取組事例を掲載している 29 件の事例のうち、7 件（24.1%）から事例掲載を取りやめたいとの意向がみられた。取組が既に終了している 4 件については、4 件すべてが事例掲載の終了を希望した（図表 3.9）。

図表 3.9 事例掲載の意向 (n=29)



第4章 ヒアリング調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

高齢者等の課題に対応するための取組の創出・継続に関する工夫を行っている自治体の取組を詳細に把握し、自治体の取組における共通的な課題やそれに対する対応のポイントについて整理を行うことを目的として調査を行った。

(2) 調査対象・調査方法

自治体アンケート結果によって把握された自治体の課題認識を鑑み、多様な主体と連携した実施体制の構築や、課題へのアプローチ方法に工夫がみられる 6 自治体の事例を選定した。自治体規模や取組テーマの多様性に考慮し、ヒアリング対象を図表 4.1 の通り選定した。ヒアリング調査は WEB 会議にて実施した。

図表 4.1 ヒアリング調査対象自治体

テーマ	自治体名	自治体の人口規模	ヒアリング実施日
介護予防・重度化防止	熊本県大津町	2 万人以上 5 万人未満	2026 年 1 月 16 日（金）
	沖縄県北谷町	2 万人以上 5 万人未満	2026 年 1 月 15 日（木）
重層的体制支援整備事業	長崎県長崎市	30 万人以上	2026 年 1 月 15 日（木）
交通・移動手段の困難	宮崎県西都市	2 万人以上 5 万人未満	2026 年 1 月 15 日（木）
	鹿児島県南さつま市	2 万人以上 5 万人未満	2026 年 1 月 22 日（木）
生活支援・支えあい	福岡県久山町	2 万人未満	2026 年 1 月 21 日（水）

(3) 調査内容

調査内容は図表 4.2 の通り。

図表 4.2 ヒアリング調査内容

(1) 取組の概要について
・ 取組の背景・目的
・ 取組の対象者及び取組内容
・ 実施体制（実施主体及び実施にあたっての連携先・協力団体・関係者）
・ 活動の財源
・ 取組開始時の期待成果
(2) 取組の経緯や詳細について
・ 取組開始に至った経緯（実施内容の検討や、実施体制の構築における工夫等）
・ 取組の創出及び継続における課題、それを解決する上での工夫
・ 取組において特に工夫した点や成功した要因と考えること

(3) 成果や今後の展望

- ・ 取組実施による成果
- ・ 今後の展望

2. 調査結果

(1) 熊本県大津町

① 取組の概要

- 熊本県大津町では、大津町が養成した介護予防サポーターを母体とするボランティア団体「元気あっぱサポーターズの会」に事業を委託し、介護予防教室や体操教室、通いの場を企画・運営するほか、各活動に参加する高齢者の見守り等も行っている。
- 行政直営ではなく、ボランティア団体が主体的に企画・運営し、地域包括支援センターが後方支援を行う体制を構築することで、比較的安価な経費で事業の運営・継続ができています。

図表 4.3 介護予防サポーター養成講座の様子



図表 4.4 介護予防サポーター養成講座のチラシ

介護予防の知識や技術を習得して、地域のために自分のために活用してみませんか？

介護予防サポーター養成講座

【受講対象】
介護予防やボランティア活動に興味がある人
受講後に介護予防サポーターとして活動できる人

受講料 無料

【日 時】令和7年10月1日～10月29日（毎週水曜日）
（全5回）午後1時30分～3時30分
【会 場】大津町役場1階 多目的室
【申 込】9月24日（水）まで 【定 員】20名（先着順）
【主 催】大津町役場 介護保険課 地域包括支援センター
☎（096）292-0770

裏面もご覧ください

介護予防や支え合い・助け合い活動のサポーター

「介護予防サポーター」として、介護予防に興味がある方や地域でのボランティア活動を希望される方向けの「介護予防サポーター養成講座」を開講いたします。
様々な「介護予防」について専門職の先生がわかりやすくお話しします！
介護予防の知識や技術を習得して、地域のために・自分のために活用してみませんか？

【申 込】申し込みフォームもしくは下記までお電話ください
【期 限】9月24日（水）まで
【定 員】20名（先着順）
【会 場】大津町役場1階 多目的室

受講料 無料

- 第1回 10月1日（水） 介護に関する基礎知識
- 第2回 10月8日（水） 認知症に関する理解
- 第3回 10月15日（水） 老化の理解
介護における安全・安楽な身体の動かし方
- 第4回 10月22日（水） 生活支援技術の基本
- 第5回 10月29日（水） 障害に関する理解

全5回受講すると……
大津町介護に関する入門的研修（基礎講座）修了証を交付

【申し込み・問い合わせ】
大津町役場 介護保険課 地域包括支援センター
担当 日置 石橋 山内
電話（096）292-0770
FAX（096）292-1234

申し込みフォーム

② 取組の背景

- 介護予防や生活支援の担い手を住民から養成し、住民主体で高齢者の生きがいづくりを行う仕組みが必要と考え、地域に眠っている人材の発掘と活用を目的として取組が開始した。
- 町内には住民主体の通いの場が多く存在するものの、地区によって実施状況に偏りがあり、特に一部地域では通いの場が不足していた。
- 通所型サービス終了後の継続的な運動機会の確保が困難であり、移動手段がないことで社会参加につながらないケースも課題となっていた。

③ 取組の経緯

- 2009年に地域包括支援センターがボランティアを養成する「介護予防サポーター養成講座」を開始し、修了者10名により脳トレ教室を実施した。2011年には修了者26名で「元気あっぷサポーターズの会」を発足し、組織的な活動に発展した。
- 活動の質を担保するため、養成講座修了を参加の前提条件とし、知識を習得した上でボランティア活動に従事する体制を整えた。その後、町が介護予防教室等を委託する形で事業として継続している。

④ 取組内容・実施体制・実施における工夫

- 取組内容
 - ボランティア養成講座の卒業生からなる「元気あっぷサポーターズの会」が主体となり、介護予防教室、太極拳等の体操教室、通いの場を企画・運営するほか、各活動に参加する高齢者の見守り等も行っている。
 - 地域包括支援センターがボランティアを養成する「介護予防サポーター養成講座」を主催しており、全5回で介護に関する基礎知識や認知症・老化・障がいへの理解、生活支援技術等について講義を提供している。
- 実施体制
 - 実施主体：大津町（地域包括支援センター直営）
 - 連携先：元気あっぷサポーターズの会（介護予防教室等の事業を委託）、社会福祉協議会（場所の提供）
 - 3か月に1回程度、会議を行い、事業の実施状況や実績報告、スケジュール等の共有を行っている。
- 実施における工夫
 - ボランティアスタッフを確保するため、毎年実施する大津町の福祉祭りにおけるステージ発表にて、「元気あっぷサポーターズの会」が広報活動を実施している。お祭りをきっかけに入会につながったケースもある。

⑤ 財源

- 重層的支援体制整備事業補助金（年間約80万円程度）を財源としている。

⑥ 取組の成果と今後の展望

- 取組の成果として、通いの場が不足する地区の住民が介護予防活動に参加できる環境を整備でき、週1回以上の外出機会の創出や見守り機能の強化につながっている。また、通いの場の利用者がボランティアとして運営側へ移行する事例もあり、担い手の循環が生まれている。

- 今後の展望として、「元気あつぷサポーターズの会」の会員がボランティア活動で培った経験を活かし、通いの場がない地域で新たに通いの場を立ち上げることを目指している

(2) 沖縄県北谷町

① 取組の概要

- 沖縄県北谷町では、介護予防・リエイブルメントの取組を基盤として、一般介護予防事業と総合事業を一体的に運用し、高齢者の状態に応じた切れ目のない支援を実施している。具体的には、通所型サービス（A・C）や訪問型サービス、従前相当サービスに加え、町主催の介護予防教室（貯筋クラブ）等を組み合わせ、介護予防から地域参加までを一体的に支援する仕組みを構築している。

図表 4.5 通所型サービス A 型の様子



② 取組の背景

- 北谷町では、総合事業移行前より、リハビリテーションを中心とした介護予防事業に注力してきた経緯があり、これらの既存事業を活用する形で総合事業へ移行した。また、将来の高齢化の進展に備え、介護保険料の上昇抑制や要介護認定率の増加防止を目的として、介護予防の強化と自立支援の推進が求められていた。

③ 取組の経緯

- 総合事業開始に際して、従来実施していた短期集中型の専門職による介護予防事業をサービス C として位置づけるとともに、サービス C の期中に来た方が参加できる場として通所型サービス A を新設した。また、基本チェックリストを活用した対象者抽出や、生活支援体制整備事業の実施により地域資源の把握を進め、住民主体のサークル活動等との接続を図る体制を構築した。

④ 取組内容・実施体制・実施における工夫

- 取組内容

- 高齢者の状態に応じてサービスを段階的に提供する仕組みを構築している。具体的には、窓口相談時に介護保険申請前の段階で通所型サービス A の利用を案内し、当該サービスの利用を通じて状態を見極めた上で、必要に応じて従前相当サービスや短期集中型サービス C へと移行させている。さらに、状態の改善が見込まれる利用者については、地域のサークル活動や一般介護予防事業への移行を支援している。また、一般介護予防事業を地域における継続的な活動の場として位置づけ、サービス終了後も社会参加が継続されるような仕組みとしている。
- さらに、対象者の把握及び参加促進の観点から、基本チェックリストを活用したアプローチを実施している。具体的には、町独自に毎年、介護保険認定を受けていない 70 歳以上の住民全員を対象に基本チェックリストを送付し、回答結果においてフレイル状態が疑われる者については、地域包括支援センターの地区担当職員が訪問し、状態の把握を行うとともに、介護予防事業等の利用につなげている。未回答者についても、民間事業者に委託して実態把握のための訪問を行い、同様に状態把握及び支援につなげる取組を実施している。また、回答者全員に対して結果通知を行い、その中で介護予防事業の情報提供を行うことにより、対象者の行動変容及び事業参加の促進を図っている。
- 実施体制
 - 一般介護予防事業は町が実施主体となり、総合事業については町内の介護事業者に委託している。実施にあたっては、地域包括支援センター職員、行政担当職員（理学療法士等）、生活支援コーディネーター等が連携し、月 1 回の定例会において利用者の状態や支援方針を共有している。また、地域資源への移行に際しては、生活支援コーディネーターが同行するなど、継続的な支援を行うための工夫を図っている。
- 実施における工夫
 - 通所型サービス A・C 及び地域活動を組み合わせた段階的な支援設計により、高齢者の状態に合わせた支援と、介護予防から自立、地域参加までの一連の流れを制度的に組み込んでいる。
 - 生活支援コーディネーターが地域資源の把握及び利用支援を担うことにより、サービス終了後の受け皿となる地域活動への円滑な移行を支援している。
 - 基本チェックリストの配布及び結果通知を通じて対象者の意識喚起を図り、事業への参加を促進している。
 - 一般介護予防事業において健康運動指導士や看護師を配置することにより、安全性と専門性を確保しつつ、住民が参加しやすい環境を整備している。
 - 運動に限らず交流活動等を含めた多様な活動の場を創出することで、社会参加のハードルを下げ、幅広い層の高齢者の参加を促進している。

⑤ 財源

- 介護予防事業全体として年間約 3,500 万円規模の予算を確保しており、一般介護予防事業については主に人件費及び送迎に係る委託費を中心に構成されている。

⑥ 取組の成果と今後の展望

- 取組により、サービス利用者の多くにおいて身体機能の維持・改善が見られ、サービス終了後の約 8 割が一般介護予防事業や地域活動に移行している。また、通いの場において高齢者同士の見守りや支え合いが自然に形成されるなど、地域における支えあいの強化にも寄与していると考えられる。
- 今後は、高齢化の進展を見据え、現行の支援体制の持続可能性を確保するとともに、生活支援や福祉用具等に関する支援の充実を図りたいと考えている。

(3) 長崎県長崎市

① 取組の概要

- 長崎市では、重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）の推進にあたり、庁内関係者間の顔が見える関係づくりと事例を通じて重層事業の必要性を再認識することを目的として、具体的な事例をもとに他分野への理解を深める勉強会を実施した。

図表 4.6 多機関型地域包括支援センター紹介リーフレット



② 取組の背景

- 2016 年に多機関型地域包括支援センターが開設され、2024 年から重層事業を開始した。
- 庁内外の方が参加した重層事業に関する研修会のアンケートの中で、他の分野の業務がわからない等の意見があったため、勉強会を開始した。

③ 取組の経緯

- 勉強会は令和 7 年 3 月から開始し、年 5 回開催した。勉強会は、地域包括ケアシステム推進室が主体となって運営し、庁内の高齢・障がい・子育て・困窮の 4 分野の関係課が講師として参加している。
- 実施前に関係課の課長と推進室で協議し、5 回分の内容等を決めた。また、それぞれ分野ごとの研修をする前に講師の方との事前打ち合わせを行った。事前の資料を講師の方に作成してもらい、配布し、事前に質問を募った。資料内容の確認は事務局で行ったが、個人情報情報を削ってもらう程度であり、基本的には講師の方にお任せした。

④ 取組内容・実施体制・実施における工夫

- 取組内容・実施体制
 - 勉強会の対象者は市役所内の（関係部署）職員で、興味がある分野について自由に参加してもらった。参加者の役職は問わなかったが、実務担当者が多かった。参加の動機について、参加

者アンケートからは、業務をする中で自分の業務だけでは完結しない相談を受ける機会が多いことから、連携に必要性を感じたことで参加に至った印象がある。

- 講師役は庁内の高齢・障がい・子育て・困窮の4分野の実務担当者と総合事務所の地域福祉課の職員が担っている。
 - 勉強会は、まず地域包括ケアシステム推進室から重層事業についての説明を行い、講師からは、担当分野の相談業務の説明及び各分野における複合化・複雑化した事例紹介をしてもらった後、意見交換をする流れで開催している。
 - ・ 庁外においても、委託先の多機関型地域包括支援センターにおいて、各分野の関係機関と研修会を行っている。
- 実施における工夫
 - 重層事業はわかりにくいところもあるため、分かってもらったうえで、連携の重要性を訴えていきたいと考えた。具体的な事例の紹介や意見交換を行うことで、重層事業や互いの分野についての理解促進を図っている。

⑤ 財源

- 庁内勉強会に費用はかかっていない。会場も市役所内の会議室で実施した。

⑥ 取組の成果と今後の展望

- 庁内勉強会のあとにアンケートを実施し、「理解が深まった」、「顔の見える関係ができて相談しやすくなった」といった参加者の声を受けた。
- 開催前は、他の課の負担になるため引け目を感じていたが、意外と協力してもらえたと感じている。多機関型地域包括支援センターが早期から存在し、様々な部署や機関と関わっていたこともあり、連携の必要性がある程度認識されていたことが成功の要因になったと思われる。
- 勉強会は来年度も実施する予定。関係課と話して来年の実施内等を検討したいと考えている。

(4) 宮崎県西都市

① 取組の概要

- 宮崎県西都市では、運転免許証の自主返納を希望する高齢者本人の同意を得た上で、その住所や氏名等の情報から電話・訪問等により本人の生活状況を把握し、移動手段がなくなったことで生活機能が低下しないよう必要な情報提供や介護サービスの手続き等の支援を実施している。

② 取組の背景

- 1998年より運転免許証の自主返納制度が開始して以降、高齢化とともに年々自主返納件数も増加していた。そのため、宮崎県では宮崎県警が実施主体となり、2018年2月より、運転免許証を自主返納した高齢者が、通院や買い物のための移動手段等、生活支援が必要となるケースが予想されるため、自主返納を希望する高齢者を対象に、本人の同意を得た上で、その住所や氏名等の情報を市町村に提供する「情報連絡同意書制度」を実施していた。
- そのような状況下で、西都市および西都市地域包括支援センターでは、上記の情報を受け、電話や訪問等により本人の生活状況等の実態を把握し、移動手段がなくなったことにより、生活機能が低下しないよう、生活にまつわる必要な情報提供や介護サービスの手続き等の支援を開始した。

図表 4.8 免許返納あんしんガイド



(5) 鹿児島県南さつま市

① 取組の概要

- 現在のところ、実証としてコミュニティバス型と乗り合いタクシー型 2 種類の公共ライドシェアを実施している。実証の目標は、運用が可能かの確認である。公共ライドシェアは、市が県に申請を出しており、特別な講習会を受けて安全な運行が出来るならば、第一種免許の方でも運転が可能である。

図表 4.9 ライドシェア事業を含む「つわちゃんバス・つわちゃんタクシー」案内サイト



② 取組の背景

- 市の路線バスは民間事業者によって運営されており、南さつま市の中心部から鹿児島市まで等、拠点間を大きく結ぶ路線の多くを運行している。地域の中を結ぶ路線バスもあったが、2024 問題（労働時間の上限規制導入の影響）などから運転手を確保できないため、収益性の低い部分の路線が廃止になった。そこで、公共交通の手段等を見直すことで利便性を確保しようと考え、一部の路線バスやコミュニティバスを廃止、減便し、予約型乗合タクシーに移行した。利用状況に応じて車両もバスからタクシーに変更した。
- しかし、コミュニティバスや予約型乗合タクシーは運転手が二種免許を持っている必要があり、運転手の確保が困難なため、一種免許でも運転が可能な公共ライドシェアを 10 人乗りの車両およびタクシーで開始した。

③ 取組の経緯

- 乗り合いタクシー型のライドシェアについて、交通という項目だけで募集しても運転手は恐ろしくなかなか集まらないと感じていたため、他のなにかと連携させることを考えた。様々な案があったが、「交通×スポーツ」の可能性が一番高いと考えた。バレーボールチームと話をすることで、練習時間との兼ね合いで午前中であればライドシェアの対応できる可能性が高いと感じたため、地域おこし協力隊の募集を出した。

④ 取組内容・実施体制・実施における工夫

- 取組内容・実施体制
 - コミュニティバス型のライドシェア（循環線）は、定時定路線での運行で市（総合政策課）が運

転手（会計年度任用職員）をハローワーク経由で採用し、雇っている。採用した方は定年退職された方で、運転手としての職務経験はない方である。

- 乗り合いタクシー型のライドシェア（長屋線）は週3回・事前予約制で、住宅のある地域と市街地（乗降場所が指定可能）の間で運行している。市の地域おこし協力隊として市にゆかりのあるバレーボールチーム「フラーゴラッド鹿児島」選手1名が着任し、運転手として、曜日・時間帯を限定して運行してもらっている。安全管理（予約の受付、車両の準備、地域おこし協力隊のアルコールチェック等）はタクシー会社に委託している。地域おこし協力隊の方が運転できない場合はタクシー会社から運転手を出していただいている。
- 実施における工夫
 - 元々コミュニティバスでは低床バスを採用していたが、コミュニティバス型ライドシェアでは小さいハイエース車両を用いており、乗り込みに力を要する・登れない等の課題があったため、乗り込みやすいように手すりや踏み台を準備した。

⑤ 財源

- 本年度のコミュニティバス型のライドシェアの主な財源としては国の交通空白地域解消のための補助金を使用した。予算規模は500万円弱程度である。

⑥ 取組の成果と今後の展望

- コミュニティバス型ライドシェアは昨年度のコミュニティバスの時より利用客数が増えており、定着してきたと考えている。乗り合いタクシー型ライドシェアは昨年度のコミュニティバスの時より一便あたりの利用客数がそれほど減っておらず、曜日・時間を決めて運行する中で運用できていることがわかった。どちらも今後どのように本格運用するのかが課題である。
- 今後は公助だけでは難しいと考えており、共助の形で地域の方々に協力いただけるよう住民等に講習を受けていただき、運転手としてご活躍いただくことを検討している。事業者の運転手の確保状況によるが、今後事業者側での継続が難しい場合は、より多くの路線を公共ライドシェアに切り替えていく可能性がある。ただし、ライドシェアの実施においても、運行管理者が必要となることから、運行管理者確保のため、事業者にご協力いただく必要がある。

(6) 福岡県久山町

① 取組の概要

- 地域のボランティアによるゴミ出し・買い物・その他（電球交換などちょっとした支援）の生活支援サービスを実施し、高齢者の生活を支える体制を構築している。

図表 4.10 生活支援サービスのチラシ



② 取組の背景

- 生活支援体制整備事業の協議体で高齢者の課題の洗い出しをしていたところ、移動支援、買い物支援が常に課題に挙がっていた。協議体では、ゴミ出し支援など緊急性の高い課題から議論を行っていたが、買い物支援も緊急性が高いということで対応検討に至った。
- 上記に加え、町に訪問ヘルパー事業所が 1 か所しかなく、コロナ禍で職員不足が深刻化、要支援の高齢者にヘルパーが入るのが難しい時期があった。限られた資源で高齢者を支えるため、介護度が重い方に必要な専門職のサービスを届け、状態の軽い方は多様な資源で支えるという棲み分けの仕組みが構築できればと考えた。

③ 取組の経緯

- 平成 30 年に協議体を設置し、地域課題の整理を行った後、令和 2 年には移動販売による買い物支援を開始した。その後、当該取組の継続が困難となったことを受け、代替手段として住民ボランティアによる生活支援サービスを導入した。
- 生活支援サービスの事業開始にあたっては、当初は町主体での実施を検討していたが、事業の始めやすさなどの観点から、社会福祉協議会と相談の上、社会福祉協議会が実施主体となり、町が補助を行う形で体制を構築した。

④ 取組内容・実施体制・実施における工夫

- 取組内容
 - 買い物支援、ごみ出し、電球交換等の軽微な生活支援を住民ボランティアがスポット型で提供する生活支援サービスを実施している。利用料は 1 回 500 円とし、主に高齢者を対象としつつ、子育て世帯や障害者等も含めた地域全体を対象にした支援として位置づけている。
- 実施体制

- 取組は社会福祉協議会が実施主体となり、ボランティアの養成、登録、マッチング、活動管理を一体的に担っている。町は事業費の補助及び制度設計を担うとともに、必要に応じて地域包括支援センターと連携し、専門的支援への接続を行っている。
- 住民ボランティアは養成講座の修了を登録要件としており、一定の知識・理解を有した者が支援に従事する仕組みとしている。また、ボランティア同士の情報共有や調整には ICT（LINE 等）を活用し、地域単位で効率的なマッチングを行っている。
- 実施における工夫
 - ボランティアポイント制度を導入し、ボランティアの活動に応じてポイントを付与し、地域の実情に応じたインセンティブ（ごみ袋との交換等）を設定することで、ボランティアの参加意欲の向上の効果が見られている。
 - ボランティアによる支援にあたって、リスク管理のためにチェックリスト等を活用しており、認知症等の可能性がある利用者は、地域包括支援センターが対応する等、必要に応じて専門職による適切な支援につなげている。

⑤ 財源

- 地域支援事業（訪問型サービス B）として実施しており、社会福祉協議会への事務費補助（年間約 19 万円）及びボランティア養成に係る経費等を計上している。

⑥ 取組の成果と今後の展望

- 本取組により、生活支援サービスの提供を通じた見守り機能の強化が図られており、支援の過程で把握された課題を地域包括支援センターへつなぐことで、早期の支援介入につながる事例も見られている。また、ボランティア活動が地域住民の生きがいづくりにも寄与している。
- 今後の展望として、「自分で目で見て買いたい」人のニーズへの対応や、病院まで行けない（町内の病院は距離が近すぎてタクシーが来てくれない）という課題を踏まえ、通院支援についても考えていきたい。

第5章 調査のまとめと考察

本事業で実施した調査を通して明らかになった事項について、まとめと考察を述べる。

1. 自治体の地域包括ケア・地域共生社会の取組における現状と課題

自治体が取組を通して解決したい地域の高齢者等の課題として、地域包括ケア担当は生活支援や支えあいの不足、介護予防・重度化防止、交通・移動手段の困難を挙げており、地域共生社会担当は多機関連携・重層的支援の必要性、交通・移動手段の困難、孤立・見守りの必要性を多く挙げていた。地域包括ケア・地域共生社会のそれぞれの分野において独自で挙げられた課題（介護予防や多機関連携）が存在した一方で、交通・移動手段の困難、生活支援や支えあい等、両分野に共通して挙げられている課題も存在した。

これらの高齢者等の課題は、高齢化を背景に、従来のように関係分野の事業者や専門職のみで対応することが難しくなっている。人口減少や担い手不足が進む中で、自治体には、地域の課題や資源を踏まえながら、多様な主体と連携し、新たな取組を創出する「地域をコーディネートする」役割が求められているといえる。地域包括ケア（地域支援事業）や地域共生社会に関する国の指針やガイドラインにおいても、市町村が地域の多様な資源と連携・協働し、支援体制を構築する必要があるというメッセージが強化されている。

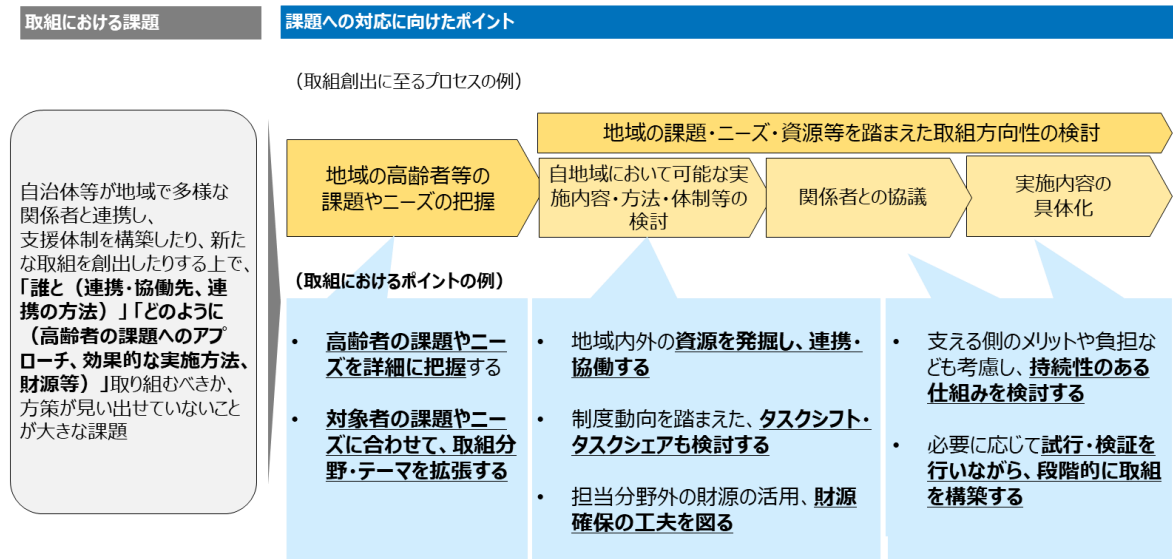
しかし、自治体は取組の創出・継続において多くの課題を感じていることも明らかになった。取組の創出・開始段階では、活動体制や実施方法に関する情報やノウハウの不足、活動の担い手となる人的リソースや連携先の不足等が課題に挙げられた。また、特に課題に感じることで、取組の担い手の不足、関係者との連携、高齢者等の課題に対応するためのアプローチ方法がわからないこと等が挙げられた。取組継続段階では、人的資源等リソースの不足、地域ごとのばらつき、活動の担い手の不足・確保困難等が挙げられ、特に課題に感じることで、人的資源の不足や担い手の確保の困難など、取組を持続させるための仕組みの構築に関する課題が多く挙げられた。なお、ヒアリングや委員会での意見では、継続段階よりも創出段階に課題が多いとの意見が多く挙げられた。

これらの結果を総括すると、自治体は、高齢化や人口減少を背景に「地域をコーディネートする」役割が求められている一方で、現状としては「誰と（連携・協働先、連携の方法）」「どのように（高齢者の課題へのアプローチ、効果的な実施方法、財源等）」取り組むべきか、具体的な方策が見いだせていないという課題があることが伺えた。

2. 取組における課題への対応のポイント

1. で述べた課題に対する対応のポイントについて、アンケート調査・ヒアリング調査で把握した取組工夫の内容から、大まかな取組プロセスに沿って図表 5.1 の通り整理した。取組プロセスとして、まず、地域の課題やニーズを把握し、優先して対応すべき課題を明確化し、その後、地域内外に存在する資源や活用可能な財源等を踏まえて、自地域において可能な実施内容・方法・体制等を検討の上、関係者と協議し、実施内容の具体化を図るプロセスが多いと想定される。これらのプロセスに沿って、取組におけるポイントの詳細について図表 5.2 から図表 5.4 に示す。

図表 5.1 取組における課題への対応のポイント（概要）



図表 5.2 「地域の高齢者等の課題やニーズの把握」の取組段階における、課題への対応のポイント

取組のポイント	ポイントの内容	取組事例
高齢者等の課題やニーズの詳細な把握	地域住民の声を聴く、企画案について住民と協議する等の方法で、優先して対応すべき高齢者等の課題や、具体的なニーズを把握する。	- 地域の高齢者だけでなく、住民全ての家族に、今困っていること、これから困るだろうと思っていることなど、具体的にアンケートで確認した。 - 地区の地域ケア会議に参加し、地域の課題を把握した。 - 協議体で、買い物が高齢者の生活課題になっていることを把握した。 - 地域のニーズを直接把握するために、説明会等を開催した。 - 企画案を以て住民説明会を実施し、住民と協議した。
対象者の課題やニーズに合わせて、取組分野・テーマの拡張	「介護予防」「移動支援」などの単独の取組テーマにとどまらず、対象者の課題・ニーズに合わせてテーマを柔軟に組み合わせる。	- 通いの場の参加者で、買い物に行くのが難しい高齢者が存在したことから、通いの場に移動販売の事業者を招致した。 - 通いの場の利用者にコロナ、インフルエンザワクチンの接種のニーズがあったことから、医療機関と調整し、集団接種を実施した。

図表 5.3 「自地域において可能な実施内容・方法・体制等の検討」の取組段階における、課題への対応のポイント

取組のポイント	ポイントの内容	取組事例
地域内外の資源の発掘と連携	地域内外の資源に関する情報にアンテナを張り、連携・協働に向けた協議や検討を行う。	- 担い手発掘のため、市内の介護事業所を対象に意見交換会を実施した。 - 市内の有償ボランティアグループと協議し、協力関係を構築した。 - 近隣自治体で移動販売を行っていた個人事業者に相談をし、自市町にも来てもらうことにした。 - 別分野の部署と連携して地域おこし協力隊を募集し、市外から人を雇用した。

取組のポイント	ポイントの内容	取組事例
制度動向を踏まえた タスクシフト・タスクシェアの検討	国のガイドライン改正や規制緩和の動向を踏まえ、専門職のみならず多様な主体の参画を図りながら、タスクシフト・タスクシェアの取組を推進する。	- 公共交通機関における運転手不足を背景に、「日本版ライドシェア（運転手の二種免許を必須としない形態）」事業を検討開始した。 - 限られた介護資源で高齢者を支えるため、要介護度の高い高齢者には専門職によるサービスを提供し、要介護度の低い高齢者を対象として、住民ボランティアによる生活支援サービスの導入について検討した。
財源確保の工夫	国や県の補助金・助成金、高齢関係分野外の補助金・助成金など、活用可能な財源を発掘し、活用する。	- 使える助成金や補助金を調査し、活用した。 - 県の補助金を活用した。 - 地域交通関係の国の予算を活用した。 - 廃校となっていた学校の校舎を有効活用した。 - 県の厚意で、県営住宅の空き家を借用した。

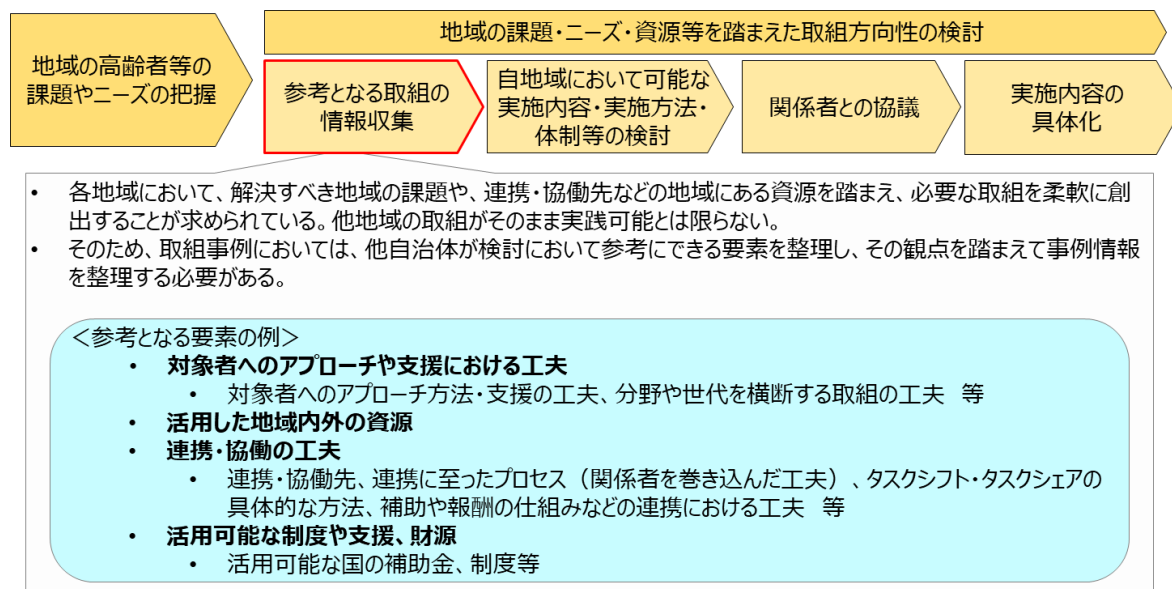
図表 5.4 「関係者との協議」「実施内容の具体化」の取組段階における、課題への対応のポイント

取組のポイント	ポイントの内容	取組事例
持続性のある仕組みの検討	支援を担う側のメリットや負担軽減策について考慮し、持続性のある仕組みを検討する。	- ボランティアポイント制度を導入し、住民ボランティアは活動で貯めたポイントと物品を交換可能な仕組みとした。 - 集落支援員制度で多くの支援員を雇用し、通いの場を充実させた。 - コミュニティバスの運転手は、地域住民を市の会計年度任用職員としてとして雇用する形で確保した。 - 住民ボランティアが支援をする際のトラブル等の防止のため、利用申請時のチェックリストの仕組みを整えた（専門職による支援が望ましい方は、地域包括支援センターが対応）。 - 実施主体の事業者を複数に分けることにより、負担を分割した。
段階的な取組の構築	試行的な実施や、小規模での取組を行い、検証・改善を行いながら取組を構築する。	- 介護予防支援と買物支援を一体的に提供する事業を開始するにあたり、テスト実施を踏まえながら住民ニーズを取り入れた。 - 行政主体の実施よりも早期に実現できそうなことを理由に、社協主体で試行的に実施してもらい、行政は費用を補助することで取組を本格実施した。

3. 自治体等への情報提供の充実にに向けた方策と、本調査成果の活用について

各自治体は、取組を創出・開始するプロセスにおいて、他自治体の情報を参考として自地域で有効性・実現性のある取組を検討することも多いと考えられることから、自治体における効果的な取組の創出を推進する観点において、効果的な取組事例等の情報提供は重要であると考えられる。一方で、自治体は自地域の課題や資源を踏まえて必要な取組を創出する必要があり、他地域の取組がそのまま実践可能とは限らない。そのため、取組事例に関する情報を提供する際には、単に取組内容を紹介するのではなく、対象者へのアプローチ、活用した地域内外の資源、連携・協働の工夫、活用した制度や財源等、他自治体が参考にできる要素を整理して提示することが重要であると考えられる。

図表 5.5 自治体への情報提供の充実に向けた方策



本調査の成果を踏まえ、九州厚生局「地域包括ケア及び地域共生社会取組事例サイト」の掲載事例においては、アンケート調査・ヒアリング調査で得られた情報を基に情報の充実を図っている。具体的には、活用した地域内外の資源や関係者との連携・協働上の工夫、対象者へのアプローチや支援における工夫、活用した制度・財源等について、調査回答を基に情報の充実を図っている。これにより、自治体が自地域の課題や資源を踏まえて取組を検討する際においてより参考となる情報が提供でき、地域における取組の創出や展開の促進につながることが期待される。

第6章 成果報告会

1. 実施目的

今年度調査の事業成果について管内自治体や関係者へ共有し、今後の自地域の取組において参考となる情報を提供することを目的として、成果報告会（以下、報告会）を実施した。

2. 開催概要

当日は九州厚生局による開会挨拶、事務局による事業報告と、自治体・実施主体による事例報告を実施した。開催概要、当日プログラム、募集案内を以下に示す（図表 6.1、図表 6.2、図表 6.3）。

図表 6.1 開催概要

項目	内容
実施日時	2026 年 3 月 17 日（火） 13 時 30 分～15 時 30 分
実施方法	Zoom ウェビナー／配信場所 NTT データ経営研究所
参加者	九州・沖縄内の地域包括ケア及び地域共生社会の推進に従事する県・市町村職員及び地域の関係者（地域包括支援センター、社会福祉協議会、民間団体 等）

図表 6.2 当日プログラム

時間	内容	登壇者
13:30	開会挨拶	九州厚生局
13:35	事業報告	NTT データ経営研究所
13:55	事例報告① 沖縄県北谷町	住民福祉部 福祉課 主任理学療法士 比嘉 正彦 氏
14:15	事例報告② 宮崎県西都市	健康ほけん課高齢者支援係 主幹・係長 丸山 浩幸氏 西都市北地区地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 小牧 真由美 氏 西都市南地区地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 小牧 朋子 氏
14:35	事例報告③ 鹿児島県鹿屋市	鹿屋市社会福祉協議会 地域福祉課主事 山之口 将晃 氏
15:00	質疑応答	事例報告①～③の登壇者
15:30	閉会	—

図表 6.3 募集案内

【令和7年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業】

地域包括ケアシステムと地域共生社会の推進に向けた 継続的・発展的な取組に関する調査研究 成果報告会

2026年3月17日(火) 13:30-15:30

Zoom
ウェビナー

■ **参加費**：無料（事前申込要：申込期限 3月13日(金)）

■ **対 象**：地域包括ケアシステムの構築・地域共生社会の推進に携わる、
県・市町村職員、社協職員、地域の関係者の方

- 地域包括ケアシステムや地域共生社会の推進においては、担い手の確保や関係者との連携など、取組上の課題に直面している自治体も多いことが明らかになっています。
- これらを踏まえ、今年度、九州・沖縄内の自治体や好事例の実施主体を対象としたアンケートやヒアリングを行い、自治体の取組課題およびその対応策や、効果的な取組が生まれた経緯等について、より深くお伺いいたしました。
- その内容を踏まえ、地域包括ケア・地域共生社会づくりに関わる皆さまにとって役立つ「工夫のポイント」や「取組の創出に至った具体的な実践」を共有する成果報告会を開催いたします。地域での持続可能な支援体制づくりや関係者間の連携等についてのヒントを得ていただける場になればと考えておりますので、ぜひご参加ください。

申込

本セミナーはオンライン（zoom）開催です。
QRコードまたは下記URLよりお申込みください。
▶ <https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=ogle-mcpjnj-c27e2df6643b299d962cec37af5f1cc3>



時 間	内 容
13:30	開会挨拶 九州厚生局
13:35	事業報告 NTTデータ経営研究所 …地域包括ケア・地域共生社会の推進に向けて、新たな取組の創出を行っている自治体の取組から、自治体のよくある課題への対応策、工夫のポイント等を分析し、報告します。
14:00	自治体・実施主体担当者からの事例報告 ① 沖縄県北谷町 住民福祉部 福祉課 主任理学療法士 比嘉 正彦 氏 …介護予防・重度化防止の取組を推進し、サービス卒業後に高齢者の多くが地域活動や介護予防教室につながるなど、効果的な体制を構築しています。 ② 宮崎県西都市 健康ほけん課高齢者支援係 主幹・係長 丸山浩幸氏 西都市北地区地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 小牧真由美 氏 西都市南地区地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 小牧朋子 氏 …免許返納の高齢者に対して、地域包括支援センターが本人の生活状況の把握、生活にまつわる情報提供・手続き支援、モニタリング等を実施しています。 ③ 鹿児島県鹿屋市 鹿屋市社会福祉協議会 地域福祉課主事 山之口 将晃 氏 …交通手段を持たない高齢者等に対して買い物等の交通手段を「ドライブサロン」として提供。地域ボランティアによる送迎の取組も開始しています。
15:30	閉会

※閲覧する端末1台につき代表者お一人からお申し込みください。

※セキュリティ設定等で申込フォームが表示されない場合は、下記事務局までご連絡ください。

【問い合わせ先】成果報告会 事務局（（株）NTTデータ経営研究所内） Mail:houkatsu-ict@nttdata-strategy.com

3. 開催結果

(1) 開催結果概要

本成果報告会の申込数、最終参加数、当日の概要を図表 6.4 に示す。

図表 6.4 開催結果概要

参加者数	申込人数：259 名（申込件数：144 件） （申込人数の内訳：県 6 名、市町村 132 名、センター85 名、その他 21 名）
プログラム概要	
事業報告	今年度の調査研究を踏まえ、地域包括ケア・地域共生社会の推進に向けて、新たな取組の創出を行っている自治体の取組から、自治体のよくある課題への対応策、工夫のポイント等を分析した結果について、報告を行った。
事例報告① 沖縄県北谷町	窓口への相談後にチェックリスト該当者を総合事業（緩和型）につなぎ、状態像を見極めたうえで従前相当や短期集中のサービスへ案内し、改善が見込まれる方についてはサービス卒業を目指す仕組みを構築していること、また、生活支援コーディネーターと連携して地域活動や介護予防教室をはじめとする社会資源へのつなぎも行う介護予防・重度化防止の取組について報告を行った。
事例報告② 宮崎県西都市	運転免許証の自主返納を希望する高齢者を対象に、地域包括支援センターが電話や訪問などを通じて本人の生活状況を把握し、移動手段を失ったことで生活機能が低下しないよう、生活に関する必要な情報提供や介護サービス手続きの支援、モニタリング等を行う取組について報告を行った。
事例報告③ 鹿児島県鹿屋市	社会福祉協議会が主体となり、交通手段を持たない高齢者等に対して買い物等の交通手段を「ドライブサロン」として提供するとともに、安否確認や閉じこもり予防、孤独感の解消、生きがいづくりなどの役割も併せ持つ、複合的な生活支援事業の実施について報告を行った。

(2) 開催の様子

開催時の WEB 画面の様子を図表 6.5 に示す。

図表 6.5 発表風景
事業報告（株式会社 NTT データ経営研究所）

**1. 自治体の地域包括ケア・地域共生社会の取組における課題
まとめ・考察（2/2）**

＜調査のまとめを踏まえた考察＞

- 高齢化等を背景に、「生活支援」「交通移動手段の困難」等の地域の高齢者等の課題に対して、専門人材や民間事業者などの既存の資源だけでは対応が難しくなっている。
- そのため、自治体は、地域の課題を踏まえ、多様な関係者と連携し、支援体制を構築したり、新たな取組を創出したりする役割が求められている（国の指針やガイドラインにおいても、市町村が地域の多様な資源と連携・協働し、支援体制を構築する必要性についてのメッセージが強化されている）。
- しかし、現状としては「誰と（連携・協働先、連携の方法）」「どのように（高齢者の課題へのアプローチ、効果的な実施方法、財源等）」取り組むべきか、具体的な方策が見い出せていない、という課題がうかがえた。



野村 NTTデータ経営研究所



地域の人と資源がつながり地域共生社会の実現や地域の活性化

事例報告①（沖縄県北谷町）

介護予防・生活支援サービス事業

「もう歳だから」とあきらめない！

基本チェックリストの結果で「生活機能低下あり」だった方が参加したい方は事前に相談ください

通年行っている事業

訪問型サービス事業

外出することが難しい方へ、理学療法士等の専門スタッフが自宅へ訪問し、参加者の日常生活に沿ったリハビリテーションを行います。

日時：週1回の3～6か月間
場所：参加者自宅

運動大学

健康講座の他、マンストラレーニング、自重負荷運動などのリハビリテーションを兼ねた運動療法を行います。

日時：週2回の金24回（令和7年度2クール実施予定）
場所：北谷町保健福祉センター（1階 機能訓練室）

少子高齢化の影響は果外だけでなく北谷町にも・・・

医療費や介護保険料、年金などに使われている社会保障制度。少子高齢化の影響により、子・孫世代への負担が増加することが予想されています。あなたが健康を維持することで将来、子・孫世代へお年玉としてかえってくるかもしれません。

健康維持には『運動×健診』

あなたも北谷町主催の運動教室に通ってみませんか？

運動教室に関する問い合わせ 北谷町役場福祉課
〒908-936-1234（内線2133）
健診に関する問い合わせ
〒908-936-4336

運動強度

週に1回 わきあいあい

基本チェックリストの結果が「中」

運動強度	午前10時～11時	午後2時～4時
弱	北谷町公民館 健康相談センター	北谷町公民館 健康相談センター
中	北谷町公民館 健康相談センター	北谷町公民館 健康相談センター
強	北谷町公民館 健康相談センター	北谷町公民館 健康相談センター

運動強度

体力に自信がない方におすすめ

ストレッチ教室

座りながらできるストレッチ運動をゆっくりとしたペースで行います。また、脳トレや記憶力も取り入れています。※必要方には送迎あり（要申請）

運動強度

もっとしっかり運動したい

膝痛・腰痛予防教室

理学療法士が立位体操や、自宅でできる運動を指導します。※送迎は利用できません。

運動強度

期間限定で実施される教室

※参加者の募集や実施時期については広報でお知らせします。

筋力向上トレーニング教室

ストレッチやマシンを使ったトレーニングを行います。週1回の3か月間トレーニングを行い、教室初日と最終日に体力測定を行うことで、トレーニング結果が数値化されます。（重複しての参加は不可）
場所：町内事業所

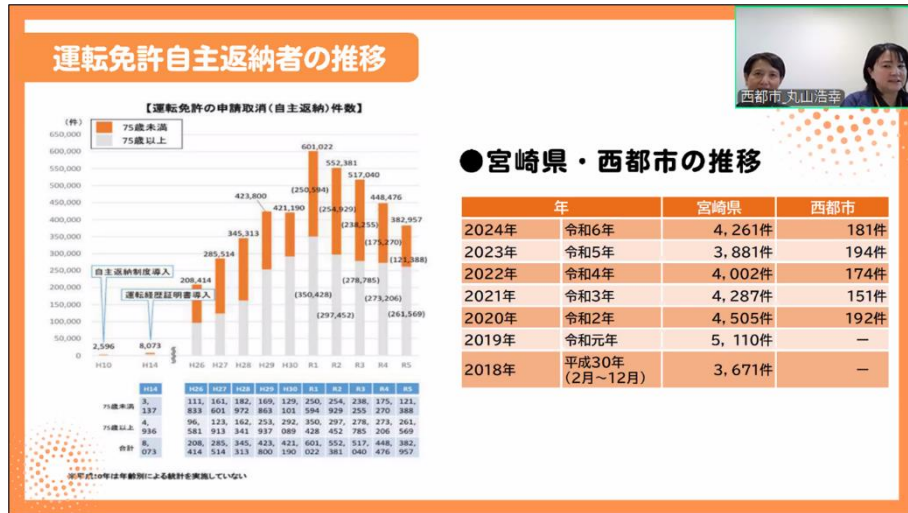
水中トレーニング教室

プールの中でアクアエクササイズを行います。週1回の3か月間トレーニングを行い、教室初日と最終日に体力測定を行うことで、トレーニング結果が数値化されます。（重複しての参加は不可）
場所：老人福祉センター



北谷町 比嘉 正彦

事例報告②（宮崎県西都市）



事例報告③（鹿児島県鹿屋市）

ドライブサロンとは

ドライブサロンとは、自ら交通手段を有しない高齢者等の交通弱者に対し、買い物等の交通手段を提供するとともに安否確認や健康状態の把握、閉じこもり予防や孤独感の解消、生きがいつくりなどを目的に平成27年から鹿屋市で実施している移送を中心とする複合的な生活支援事業です。

ドライブサロンには、現在、次の**3つの形態**があります。

- ① ドライブサロン(生活支援型)……………毎週1回市内の福祉施設の車両で高齢者等の買い物を実施
- ② ドライブサロン(生きがいつくり型)……地域の高齢者等を対象に福祉施設の車両で遠足を実施
- ③ ドライブサロン(プラス)……………社協の車両を地域に貸出し、地域のボランティアで高齢者等の買い物支援を実施

6

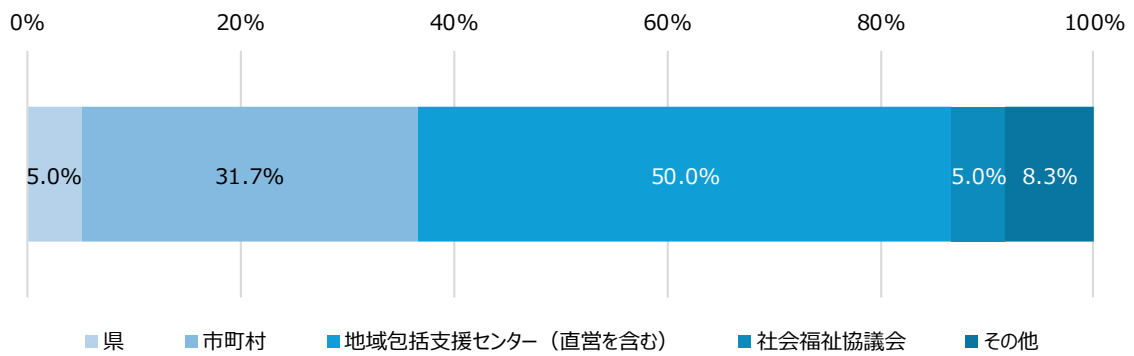
(3) 参加者アンケート結果

参加者アンケートを実施し、60件の回答を得た。アンケート結果を以下に示す。

1) 所属

地域包括支援センターが最も多く全体の半数を占め、次いで市町村が30%以上を占めた。その他としては、居宅支援事業所、在宅介護支援センター、厚生労働省、九州厚生局宮崎事務所、介護予防事業を実施している民間企業との回答があった。

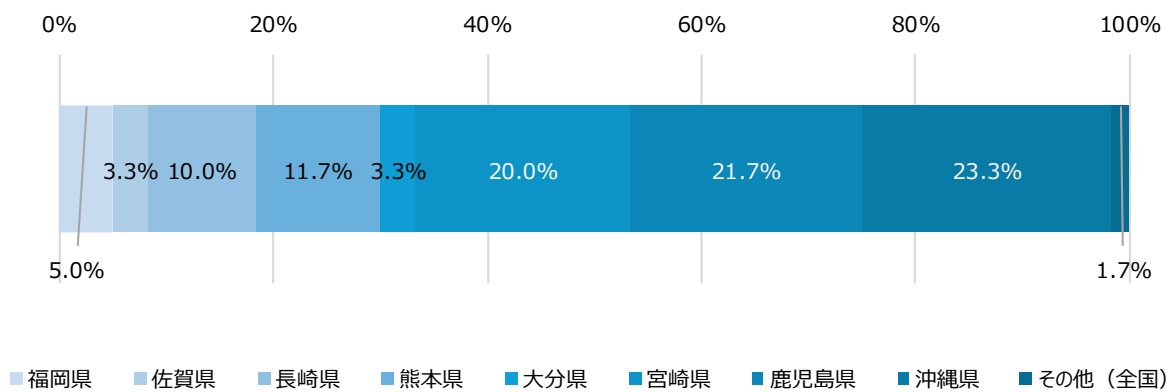
図表 6.6 ご所属をお選びください。(n=60)



2) 都道府県

沖縄県、鹿児島県、宮崎県の回答が多く、それぞれ 20%以上を占めた。

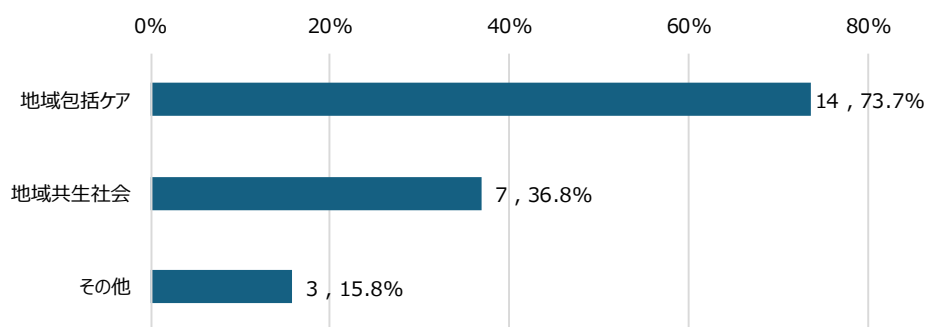
図表 6.7 所属される都道府県名をお選びください。(n=60)



3) （市町村の方のみ）担当分野

市町村の参加者は、地域包括ケア担当が 70%以上であった。その他としては、保健分野全般、介護保険給付担当、サービス活動 C 一般介護予防事業との回答があった。

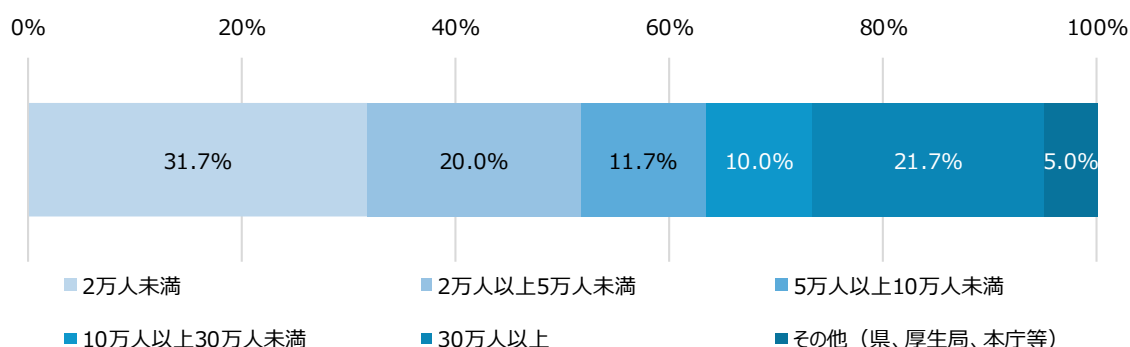
図表 6.8 (市町村の方のみ) 担当分野 ※当てはまるものをすべて選択ください。(n=19)



4) 自治体人口規模

5 万人未満の自治体が全体の半数を占めた。

図表 6.9 あなたの地域の自治体人口規模を選択してください。(n=60)



5) 参考になった発表内容

「特に参考になった」発表内容について、自地域での検討状況や具体的に参考となった内容・理由などを自由回答で伺ったところ、高齢者の課題へのアプローチ、関係機関・関係者との連携等による実施体制、取組の経緯等について参考になったとの意見が多く挙げられた。

図表 6.10「特に参考になった」発表内容について、自地域での検討状況や具体的に参考となった内容・理由などについて、詳しく教えてください。(自由回答)

コメント対象	コメント内容（一部）
事業報告	・ アンケート集計結果から、どの地域も共通する困り事があることが分かった。
事例報告①～③ 共通	・ 共通して行政や社会福祉法人、民間事業など地域との繋がりが協力関係が構築されており地域貢献を目指した活動内容であると感じた。 ・ 3つの事例ともに成果が出ており、取り組み経過から実施状況まで具体的なものであった。 ・ 自治体が抱える課題から実際の動き出しまでの担当職員の思いや行動など参考になった。 ・ 地域の人材や社会福祉法人といった社会資源と、上手に繋がれ協働できると、取り組みの充実がなされると感じた。
事例報告① 北谷町	・ 一般介護予防事業と介護予防・生活支援サービス事業についての連動性

コメント対象	コメント内容（一部）
	・ 各取り組みや事業が、しっかり根拠をもって考えられており、連動されていた。 ・ 総合事業（通所 C 等）から地域活動への繋ぎ方 ・ 介護予防ケアマネジメント B の活用 ・ 事業を一体的に委託すること。自治体が集いの場を作り、全てのサービスを創出し、繋ぎ先検討会でサービスに繋いでいる。 ・ 希望者には送迎があるのが、参加意欲はあるが、車がない方が多いので参加しやすい体制で良いと思った。 ・ 住民主体の体操教室の衰退～行政主体への移行した事例
事例報告② 西都市	・ 免許返納者にターゲットを絞って、事業を考えていくと、課題がより具体的になること ・ 実態調査を単一包括ではなく複数で実施しグループワークを利用し作業効率化を図っているところ ・ 警察との連携ができていますので、心強く感じるし、本人から包括への情報提供の同意が取れているので、安心して訪問にも行きやすい点 ・ 行政主導で、データ分析をした上で免許返納の取組を具体的に実施している点 ・ 運転寿命延伸トレーニング講座及びシニアカー講習会による免許返納ありきではない支援
事例報告③ 鹿屋市	・ 赤い羽根共同募金の活用 ・ いろんな制約がある中でどのように取り組みを開始し、継続できているのか。 ・ 社協委託の包括である点 ・ 住民ボランティアによるドライブサロン+が、退職者が増えるため、生きがいの一つとして必要性が高くなると感じた。 ・ 地域協議会での話から、住民さんみずから運転手ボランティアへ手があがる事例

6) 自地域の取組の課題

報告内容を自地域の取組の参考とするうえで「やりたいが、難しい」と感じた内容や、自地域の取組を行ううえで特に課題に感じていること等を伺ったところ、担い手・人材不足や連携・関係者調整のほか、財源・資金面や実態把握・調査、地域資源開発等の課題が挙げられた。

図表 6.11 報告内容を自地域の取組の参考とするうえで「やりたいが、難しい」と感じた内容や、自地域の取組を行ううえで特に課題に感じていることなどがあれば、教えてください。（自由回答）

分類	報告内容を自地域で実践する上での課題、特に課題に感じていること（一部）
担い手・人材不足 （ボランティア/専門職確保）	・ 地域住民をドライバーとして呼び込むことが難しい。 ・ 地域のボランティア人材の募集が難しい。 ・ 介護事業所の担い手不足によるサービス利用難が発生している。住民ボランティアを育成予定だが、他の方法も知りたい。 ・ 県内市町村でリハ専門職を配置している市町村は 1 市のみであり、本県での転用の難しさを感じた。 ・ ドライブサロンを行うとした場合の車両と運転手の確保が課題 ・ （新規要支援認定者について）その都度話し合うには時間や職員の余裕もない。地域の実情・職場環境に応じてより良い検討が図れるように努めたい。
連携・関係者調整 （庁内/社協/包括/事業者/民間等）	・ 課内協議や行政の理解が難しい。 ・ 公共交通機関との兼ね合いが難しい。 ・ 人口規模が大きいので、市全体として取り組むと考えると、関係者が多くなり、調整が難しい

分類	報告内容を自地域で実践する上での課題、特に課題に感じていること（一部）
	・ 移動手段の獲得について今後他団体や、地域とのかかわり、関係性、協力関係を検討していきたい。 ・ どの事例も取り組むとすれば所管が異なったり委託先であったりするため、直接実施出来ない。ただ、情報共有して、検討することは出来ると思う。 ・ 自治体職員は異動により担当者が代わり、勉強から始めなければならないこと。事業者との関係構築も然り。 ・ 我が地域は、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センターが地域の取り組みについて考えるしくみが、今はまだ不十分のように感じている。 ・ 自地域では、社協さんの改革が必要なのかも感じた。 ・ 形式的ではない、支援関係者同士の話し合いの場が必要。 ・ 庁内外の連携、連絡がスムーズにできていないところがある。
財源・資金面	・ ドライバーの確保について資金面で苦慮するのではないかと思った。 ・ ドライブサロンと似たような事業で外出支援事業(通院)を行っているが、財源や人材不足といった課題がある。
実態把握・調査	・ 実態把握調査が上手く実施できていない現状があるため、西都市のように目的を持って取り組む必要があると再確認できた。
地域資源開発	・ 地域資源の開発に民間事業所も参加する取り組みが必要と感じる。
その他	・ 人口規模が違うため、いいなと思う仕組みを簡単に取り組むことは難しい。 ・ いろいろな事業に優先順位をつけると報告内容の事業の順位が低いので取組めていない。 ・ ほとんどの高齢者がまだ運転をしており、免許がない高齢者も家族や近隣住民の支援により買い物をしているため、今現在買い物支援を実施したところで利用者数があまり伸びないのではないかと考える。

参考資料

- 自治体向けアンケート調査項目
- 掲載事例向けアンケート調査票

自治体向けアンケート調査 調査項目

#	設問	選択肢	回答種別	回答条件
	目的			

厚生労働省九州厚生局では、九州・沖縄地域における地域包括ケアおよび地域共生社会の推進に資する取組事例の収集・公開を行っております。
このたび、事例の更新にあたり、皆様の課題意識や情報ニーズを把握し、今後の情報発信の参考とすることを目的として、アンケート調査を実施させていただくこととなりました。ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

基礎情報			
1	該当する自治体属性をお選びください。	SA（単独回答）	
	①県		
	②市町村		
2	該当する都道府県名をお選びください。	SA（単独回答）	
	①福岡		
	②佐賀		
	③長崎		
	④熊本		
	⑤大分		
	⑥宮崎		
	⑦鹿児島		
	⑧沖縄		
3	市町村名を記入してください。	FA（自由回答）	Q1で①（県）を選択した場合は回答不要
4	自治体の人口について、当てはまるものをお選びください。	SA（単独回答）	Q1で①（県）を選択した場合は回答不要
	①2万人未満		
	②2万人以上		
	③5万人以上10万人未満		
	④10万人以上30万人未満		
	⑤30万人以上		
5	自治体の高齢化率について、当てはまるものをお選びください。	SA（単独回答）	Q1で①（県）を選択した場合は回答不要
	①30%未満		
	②30%以上35%未満		
	③35%以上40%未満		
	④40%以上		
6	ご自身の担当として、当てはまるものをお選びください。		
	①地域包括ケア担当	MA（複数回答）	
	②地域共生社会担当		
7	ご自身の担当部署名を記入してください。	FA（自由回答）	
8	ご自身の氏名を記入してください。	FA（自由回答）	
9	ご自身の氏名（フリガナ）を記入してください。	FA（自由回答）	
10	メールアドレスを記入してください。	FA（自由回答）	
11	電話番号を記入してください。	FA（自由回答）	

地域包括ケア及び地域共生社会関連の取組における課題や対応について

以下の設問は、取組において課題のある、または他自治体の取組を知りたい事業やテーマを想定してご回答ください。ご回答いただいた内容は、今後の九州厚生局における事例紹介の内容や事例選定における参考とさせていただきます。

12	取組によって対応したい高齢者等の課題について、当てはまるものを1つお選びください。	SA（単独回答）	
	①介護予防・重度化防止		
	②孤立・見守りの必要性		
	③高齢者の生活支援や支えあいの不足		
	④交通・移動手段の困難		
	⑤認知症への支援・理解の不足		
	⑥医療・介護の連携不足		
	⑦生活困窮者への支援不足		
	⑧多機関連携・重層的支援（医療介護連携を除く）の必要性		
	⑨災害対策		
	⑩その他		

13	「設問12で選択した課題」への取組を始める段階で、実際に直面した、または直面しそうな課題・障壁として、当てはまるものをお選びください。 (右図を挿入) 右図に、取組創出に至る流れの例を掲載していますので、こちらを参考にご回答ください。 (上位3つまで選択) ①そもそも何に取り組みばよいかという課題分析の不足 ②高齢者等の課題に対する効果的なアプローチ・取組に関する情報の不足 ③活用可能な事業や補助金に対する情報の不足 ④活動体制や実施方法に関する情報やノウハウの不足 ⑤活動の担い手となる人的リソースや連携先の不足 ⑥取組必要性を説明するための情報（データ等）の不足 ⑦所管課内・財政課・議会等の理解獲得が困難 ⑧庁内部署間での連携の不足・難しさ ⑨庁外関係機関との連携の不足・難しさ ⑩利用段階での対象者の認知不足 ⑪その他（FA） 課題把握 地域ニーズ分析、国の政策把握、施策目的明確化 (取組内容例) ・ そもそも何に取り組みばよいかという課題やニーズの分析 ・ まちの今後の状況を踏まえた必要な施策の検討 事業企画 事業目的の明確化、情報収集、実施事業や実施体制の検討 (取組内容例) ・ 高齢者等の課題に対する効果的なアプローチ・取組の情報収集 ・ 活用可能な事業や補助金に対する情報の収集 ・ 活動体制や実施方法に関する情報の収集 ・ 活動の担い手となる人的リソースや連携先の検討、調整 内部調整 所管課案、関係部署調整、管理職承認 予算要求・査定 財政課要求、査定、縮減・修正 議会承認、予算化
----	--

掲載事例向けアンケート調査票

令和7年度 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
地域包括ケアシステムと地域共生社会の推進に向けた継続的・発展的な取組に関する調査研究
地域包括ケア及び地域共生社会取組事例に関するアンケート調査

ご回答方法

・「九州・沖縄 地域包括ケア及び地域共生社会取組事例サイト」（https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/caresystem/caresystem_kyosei_torikumi.html）に掲載されている取組のご担当者様にご回答をお願い致します。該当の事例をご確認いただいた上で、2025年10月時点のご状況についてお答えください。
・上記ホームページに掲載されている情報のその後の経過を把握するとともに、情報を充実化し、内容を更新したいため、アンケート回答へのご協力をお願い申し上げます。

Q1-6 基本情報についてお伺いします。

Q1	県名（選択）	
Q2	市町村名（自由記述） ※民間団体の方は、所在地の市町村名を回答ください。 ※県庁の方は回答不要です。	
Q3	ご所属（組織・団体名及び部署室名）（自由記述）	
Q4	回答者氏名（自由記述）	
Q5	回答者メールアドレス（自由記述）	
Q6	電話番号（自由記述） （※xxxx-xx-xxxxのようにハイフン含め半角でご入力ください）	

Q7-10 【取組状況の把握】
掲載されている取組の現状及びその理由について教えてください。

Q7	取組状況（選択） 掲載されている取組の現状について、当てはまるもの一つを選択してください。	☐ 現在も取組を継続している（当初の内容を維持） ☐ 取組が継続しており、拡大した（対象・地域・内容の追加等） ☐ 取組が継続しており、一部縮小した ☐ 取組を一時中断している ☐ 取組が既に終了している ☐ その他（ ）	「現在も取組を継続している」、「取組が継続しており、拡大した」、「取組が継続しており、一部縮小した」、「その他」と回答 → Q8 △ 「取組を一時中断している」、「取組が既に終了している」と回答 → Q9 及び Q10 △
Q8	（Q7で「現在も取組を継続している」、「取組が継続しており、拡大した」、「取組が継続しており、一部縮小した」、「その他」と回答した方） Q7の回答理由（自由記述） 取組が上記の状況（継続・拡大・縮小・その他）となった理由を具体的に教えてください。 【記入例】 住民ニーズがあるため取組を継続している、連携機関の支援が拡大したため対象を広げた、人員が確保できず縮小した、参加者が固定化・高齢化し縮小した…等		
Q9	（Q7で「取組を一時中断している」、「取組が既に終了している」と回答した方） Q7の回答理由（自由記述） 取組が上記の状況（中断または終了）となった理由を具体的に教えてください。 【記入例】 実施目的が変化した、人員が確保できず中断した、財源が確保できなくなった、連携機関の支援が拡大したため対象を広げた…等		
Q10	（Q7で「取組を一時中断している」、「取組が既に終了している」と回答した方） 事例掲載の意向（選択） 「九州・沖縄 地域包括ケア及び地域共生社会取組事例サイト」への事例掲載に関する意向について教えてください。	☐ 引き続き掲載して問題ない ☐ 掲載を取りやめたい	「掲載を取りやめたい」と回答 → 回答終了

【取組内容・取組のポイントの把握】
掲載されている取組の内容についてお伺いします。

※Q11-25は、下記①②に該当する方が回答ください。
Q11-25 ①Q7で「現在も取組を継続している」、「取組が継続しており、拡大した」、「取組が継続しており、一部縮小した」、「その他」と回答した方 ⇒掲載されている取組の現在の取組内容について回答ください。
②Q7で「取組を一時中断している」、「取組が既に終了している」と回答し、Q10で「引き続き掲載して問題ない」と回答した方 ⇒掲載されている過去の取組について回答ください。

※ご回答いただいた内容を基に、事務局で事例内容をPower Point形式等で整理し、ご確認いただいたうえで、九州厚生局が運営するwebサイト等に掲載する予定ですので、可能な範囲で具体的に記載いただけますと幸いです。

Q11	当初の取組背景・目的（複数選択） 掲載されている取組について、主な実施目的をお選びください。	☐ 介護予防・重度化防止・社会参加の促進 ☐ 高齢者の見守り・孤立防止 ☐ 高齢者の生活支援・支えあい ☐ 交通・移動手段の確保 ☐ 認知症のある方や家族の支援 ☐ 医療・介護連携 ☐ 生活困窮者への支援 ☐ 多機関連携・重層的支援（医療介護連携を除く）の必要性 ☐ 災害時の支援体制づくり ☐ その他（ ）
Q12	Q11の回答理由（自由記述） Q11で選択された項目について、その具体的な背景や取組を開始したきっかけ、目的を教えてください。 【記載例】 ・住民の健康維持と交流を目的として、住民の要望をきっかけに活動を開始 ・災害リスクがある地域で、迅速な支援を行う体制構築が求められていたため、取組を開始 ・地域での孤立が問題視され、安心安全な生活環境を整えるため取組を開始等	

Q13	取組内容（自由記述） 取組の具体的な内容を簡潔にご記入ください。 取組の詳細に関する資料があれば、事務局宛にメール（medical-care@nttdata-strategy.com）で送付してください。また、参考となるWEBサイト（ホームページや記事等）がある場合は、URLを教えてください。 ※お送りいただいた資料は、事例内容を整理する際に参照させていただきます。また、取組の詳細に関心を持った方にご案内できるよう、事例資料上に参考資料やWEBサイトのURLを掲載することを検討しています。 そのため、お手数ですが、資料送付時に、資料の公開可否をご教示ください。	取組内容： 参考となるWEBサイト：
Q14	取組の立ち上げ経緯（自由記述） Q11-12で回答いただいた背景やきっかけを踏まえ、取組開始に至った経緯について、工夫した点や取組が成功した要因があれば教えてください。 【記入例】 ・地域の高齢者のニーズを直接把握するために、定期的な意見交換会を開催した。 ・他自治体への視察や聴き取りを行い情報収集をした。 ・高齢以外の分野の事業や補助金を活用し、財源を確保した。 ・財源確保のために、地域の事業者との連携を行った。 ・高齢者の現状をデータ化し、財務課等への説明に活用した。	
Q15	対象者像（自由記述） 具体的にどのような高齢者を対象に取組を実施していますか。 【記載例】 すべての高齢者、独居の高齢者、要支援・要介護者等	
Q16	活動の財源（自由記述） 活動の財源について教えてください。（国や自治体の事業や補助金を利用した場合はその名称をご記載ください。） また、国や自治体の事業や補助金を利用した場合は、利用年度、事業予算・補助額（例：100万円などのおおよその金額）について具体的に教えてください。	利用した財源（自由回答）： （国や自治体の事業や補助金を利用した場合）利用年度（自由回答）： （国や自治体の事業や補助金を利用した場合）事業予算・補助額（自由回答）：
Q17	取組体制：主体（自由記述） この取組の実施主体はどちらになりますか。 また、実施主体の役割（例：事業統括など）を教えてください。 【記入例】 市役所〇〇課、自治会、NPO法人〇〇、地域包括支援センター 等	取組主体： 役割：
Q18	取組体制：連携先（自由記述） 事業実施にあたっての連携先・協力団体・関係者を教えてください。 また、それぞれの取組における役割についても教えてください。 【記入例】 民生委員、町内会、〇〇市社会福祉協議会、医師会、〇〇学校など	連携先・協力団体・関係者： それぞれの役割：
Q19	取組内容のポイント・工夫（自由記述） 取組内容における工夫や取組が成功した要因があればご記入ください。 【記入例】 ・取組における人員が不足していたので、大学と連携し、学生ボランティアを確保した。 ・介護予防効果を向上させるため、地元の医療機関からリハ職を派遣してもらい、専門職からの助言を受けられる体制を構築した。 ・移動販売の事業者と連携することで、参加希望者が増えた。	
Q20	取組の効果（目的の達成）（選択） 取組の実施によって、Q11で回答した当初の背景・目的は達成されましたか。	☐ ほとんど解決した ☐ おおむね解決したが、さらなる改善が必要 ☐ 部分的に解決した ☐ 解決の兆しが見えてきた ☐ 現段階では解決していない
Q21	Q21の回答理由（自由記述） Q20の回答理由について具体的に教えてください。 【記入例】 ・高齢者の見守りにつながったが、一部地域での実施が遅れている。 ・取組の効果が現れ始め、解決の兆しが見えているが、継続が必要である。 ・マンパワー不足が課題となっており、取組が計画通りに進行しておらず、解決に その他の取組の効果（自由記述）	
Q22	Q21で回答いただいた内容以外の取組の効果（当初の目的の達成以外の副次的な効果）について、教えてください。可能であれば、定性的な効果、定量的な効果※それぞれご回答をお願いいたします。 ※定性的な効果：参加者のやる気、コミュニティの雰囲気など数値では直接測定できない成果や変化 定量的な効果：参加者数、売上高、アンケートの回答率など、数値やデータで測定できる成果 【記入例】 ～定性的な効果～ ・地域の住民同士の交流が活発になり、コミュニティの絆が深まった。 ・ボランティア活動への参加意欲が向上し、地域全体の協力体制が強化された。 ・高齢者の孤立感が軽減され、笑顔で会話する機会が増えた。参加者からも「取組を続けてほしい」との声があつた。 ・地域での協議の場や継続的に構築できた。 ～定量的な効果～ ・年間参加人数が延べ260人程度となっている。 ・相談回数が120回から150回まで増加した。 ・住民へのアンケート調査の結果、85%以上が「満足している」と回答した。 ・高齢者の健康診断の受診率が70%に達した。	定性的な効果： 定量的な効果：

Q23	今後の展望（自由記述） 今後の取組の展望・方向性について教えてください。 【記入例】 隣接地域へ取組を広げたい、連携先を拡大した上で、次年度以降も継続して実施したいなど 取組の様子 取組時の様子や取組イメージが伝わる写真について、事例集に掲載可能なデータを添付してください。 ※写真が複数枚ある場合は、事務局宛にメール（medical-care@nttdata-strategy.com）で送付してください。	
Q24		
「九州・沖縄 地域包括ケア及び地域共生社会取組事例サイト」への事例掲載に関する意向について教えてください。		
Q25	事例掲載の意向（選択） 「九州・沖縄 地域包括ケア及び地域共生社会取組事例サイト」への事例掲載に関する意向について教えてください。 ※Q10で引き続き掲載して問題ないと回答した方は回答不要です。	☐ 引き続き掲載して問題ない ☐ 掲載を取りやめたい

質問は以上です。ご協力を頂きまして誠にありがとうございました。取組に関する参考資料があれば併せて共有をお願いいたします。

令和 7 年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
地域包括ケアシステムと地域共生社会の推進に向けた継続的・発展的な取組に関する調査研究
報告書

令和 8（2026）年 3 月
株式会社 NTT データ経営研究所
ライフ・バリュー・クリエイションユニット
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-9
JA 共済ビル 9 階

TEL： 03-5213-4110 FAX： 03-3221-7022

不許複製